

文教委員会資料

所管事務の調査（報告） 学校施設長期保全計画（改定案）について

資料1 学校施設長期保全計画改定素案に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

資料2 学校施設長期保全計画（改定案）

参考資料 学校施設長期保全計画（改定案）概要版

令和8年2月6日
教育委員会事務局

学校施設長期保全計画改定素案に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

1 概要

川崎市の市立学校については、「学校施設長期保全計画」に基づき、校舎や体育館などの学校施設の長寿命化を進めています。

この度、本計画の第1期取組期間の成果や課題等を踏まえ、第2期取組期間の進め方等について、「学校施設長期保全計画改定素案」を取りまとめ、広く市民の皆様からの意見募集を実施しました。

その結果、4通（13件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及びそれに対する本市の考え方について、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	学校施設長期保全計画改定素案に関する意見募集
意見の募集期間	令和7年11月26日(水)から令和7年12月25日(木)まで
意見の提出方法	フォームメール、郵送、持参、FAX
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページ・市政だより（令和7年12月号）・教育だよりかわさき（令和7年11月号）・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所、教育文化会館・市民館（本館・分館）、図書館（本館・分館）、教育委員会事務局教育環境整備推進室）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページ・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所、教育文化会館・市民館（本館・分館）、図書館（本館・分館）、教育委員会事務局教育環境整備推進室）

3 意見募集の結果

意見提出数		4通 (13件)
内訳	フォームメール	4通 (13件)
	郵送	0通 (0件)
	持参	0通 (0件)
	FAX	0通 (0件)

4 意見の対応区分と件数

【対応区分】

- A : 御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B : 御意見の趣旨が案に沿つたものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C : 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D : 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E : その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 第2期取組期間における取組の考え方について (設備再生・個別課題に関するものを除く)	0	4	0	3	0	7
(2) 設備再生の整備手法について	0	0	1	0	0	1
(3) 個別課題に関する主な取組について	0	3	0	2	0	5
合計	0	7	1	5	0	13

5 具体的な意見と市の考え方

「学校施設長期保全計画改定素案」の内容に対する御意見として、御意見の趣旨が素案に沿ったもののほか、今後の取組を進めていく上で参考とするもの、素案に対する質問・要望などが寄せられました。

一部字句の調整や数値の更新のほか、所要の整備を行った上で、「学校施設長期保全計画（改定案）」をとりまとめました。

（1）第2期取組期間における取組の考え方について（設備再生・個別課題に関するものを除く）（7件）

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	校舎の耐用年数は、80年と示されていますが、修繕費用がかかりことや、児童の快適性を考慮すると40～50年程度で建て替えを検討する必要があると思います。市内の新しい小杉小学校や新小倉小学校の校舎を見てみると、児童や職員が使いやすいような教室配置や特別教室が設置されています。修繕工事で老朽化はカバーできますが、配置を変えることは難しいので、建て替えを検討してほしいです。	<p>現行計画策定前は築45年程度で建替えを行っていましたが、厳しい財政状況の中、高まる改築の需要の抑制を図る必要がありました。そのため、現行計画を策定し、目標耐用年数を80年と定め、それまでの改築を中心とした手法に替えて、再生整備と予防保全による長寿命化を進めてきました。</p> <p>今回の改定においても、引き続き目標耐用年数は80年として、再生整備と予防保全の取組を計画的に進めていくこととしており、改築までの間、老朽化対策のほか、可能な範囲で教育環境の質的改善に取り組んでいきます。</p> <p>なお、御意見にあった教室配置の変更については、再生整備や予防保全の取組では対応が難しいものもあることから、改築等のタイミングにおいて、個々の学校の事情等も踏まえながら、対応してまいります。</p>	D
2	学校によっては、保護者からの電話を職員室から教室に転送できる機能や各教室間で通話できるところもあります。全ての学校にこのような電話を設置してほしいです。	第1期取組期間においては、校舎Cグループの再生整備③の取組において、御意見にあるような各教室への内線電話の設置を行ってきました。第2期取組期間においては、校舎Cグループの再生整備③の取組に加え、校舎Bグループの再生整備②の取組においても、内線電話の設置を進めてまいります。	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3	第2期の計画において、小杉小学校はAグループとされています。正しい情報かわかりませんが、「小杉小学校の土地は借りているもので、上物の校舎を市が建てた。土地の返却期間の方が早く来るので、上物の改修はどうするのかわかりません。」という話を聞きました。今回の計画ではそのような記載はありません。土地の返却期間が早く来る場合や土地貸借の更新がうまくいかなかった場合、小学校の改修計画はどのようになるのか気になります。	小杉小学校は、敷地について事業用定期借地権を設定の上、校舎等を建て、平成31(2019)年4月に開校しました。築20年をめどに実施する予防保全①の取組の実施時期は、令和20(2038)年度以降となることから、第3期取組期間において適切に実施してまいります。	D
4	コロナ禍以降、小学校や中学校の受験が過熱しているという状況において、学校の環境が公立と私立で差があることも理由の一つにあると思います。校舎の設備環境に起因する子供たちの体験格差が広がらないとよいなと思いました。	計画に基づき、再生整備と予防保全の取組を計画的に進めていくことにより、老朽化対策のほか、教育環境の質的改善にも取り組んでいます。再生整備により木質化などの内装改修を行った学校については、子どもたちからも綺麗になって喜んでいるとの声も聞いており、古い学校でもそれぞれに特徴があることから、子どもたちは、自分の住む地域の学校に愛着を持つてもらえるよう、今後も、教育環境の改善を進めてまいります。	B
5	校舎Cグループの学校数が多いので、築年数でグループを分けると整備の実施期間に対する対象校舎数に偏りが見受けられるので、Cグループを細分化してもよい気がしました。	本市の学校施設は、昭和40～50年代の児童生徒急増期に一斉に建築したものが多く、そのため校舎Cグループの校数が多くなっています。 計画的に長寿命化を推進するためには、適切な時期に適切な整備を行うことが重要であるため、本計画では、築年数に応じたグループごとに、各部位・設備の耐用年数をもとに整備メニュー及び実施時期を設定しています。第2期取組期間においても、引き続き、計画的に整備を進めてまいります。	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
6	限られた予算とマンパワーの中で学校施設を長期保全していくのは大切なことだと思います。	今回の改定に当たっては、全体の事業費や受注環境等を踏まえて、第2期取組期間におけるグループごとの整備校数等を定めています。当計画の目的の実現に向けて、引き続き整備を適切に進めまいります。	B
7	子どもたちが毎日、多くの時間を過ごす学校が老朽化しています。学校は、地震などの大きな災害が発生した時には避難所にもなります。安全面は大丈夫でしょうか。子どもたちや地域に住む市民が安心して利用できるような環境整備の対応をお願いします。	本市の学校施設については、これまで耐震化に取り組んできたほか、本計画では、外壁補修や窓ガラスの強化ガラスへの更新など、学校施設の安全対策に取り組んできました。また、避難所開設時の運営本部としても使える部屋の整備など、避難所機能の強化も行なってきました。今後も引き続き、児童生徒の安全につながる整備と学校施設の防災機能の強化に向けた取組を進めてまいります。	B

(2) 設備再生の整備手法について（1件）

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
8	設備再生について、猛暑が続く中で厨房従事者の職場環境の整備も重要と考えますので、厨房機器の更新実施と同時に、厨房機器でも利用する都市ガスGHPでの空調設備整備をすべきではないでしょうか。	設備再生における給食室改修につきましては、空調整備も予定しているところです。設置する機器のエネルギー源につきましては、各校の状況に応じて適したものを選定していきたいと考えています。	C

(3) 個別課題に関する主な取組について（5件）

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
9	教室のエアコンの更新、体育館のエアコン設置が決定したことは高く評価できますが、可能な範囲で前倒しを検討して頂けると幸いです。	教室等の空調設備は多くの学校で更新時期を迎えており、令和10年度末までに計画的に更新します。体育館は早期整備に向けた整備方針を策定し、令和11年度末までに整備します。	B
10	体育館への空調設備整備などはとてもよいと思いました。	体育館の空調整備については、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や災害の発生状況等を踏まえ、早期整備に向けた整備方針を策定し、令和11年度末までに整備します。	B
11	本計画の対象外なのかもしれません、教育の情報化・GIGAスクール構想などがあるなかで、端末の充電設備や通信ネットワークの対応は触れられていませんが、入れなくてよいのか気になりました。	「かわさき GIGA スクール構想」を踏まえた、教育 DX 推進のための ICT 基盤整備については、本計画とは別に策定する「川崎市立学校におけるかわさき教育 DX 推進方針」に基づき、適切に取組を進めてまいります。	D
12	校舎の各グループの整備メニューにある「空調設備改修」については、空調機器の一般的な更新目安が 15~20 年のため、「校舎設備予防保全」のみではなく、「電気設備改修」と同じく「校舎予防保全」や「校舎再生整備」にも位置づけるべきではないでしょうか。	各学校の校舎の空調設備につきましては、現状教室等への設置はほぼ完了しており、新たに教室として転用した部屋や、特別教室等への設置を進めているところです。空調設備の更新につきましては、各校で設置タイミングが異なることから、基本的な整備メニューに入れていない場合でも、本計画に基づく整備のうち電気設備改修を行う場合は、設置後の年数に応じて、空調機器の更新を行っております。	D
13	「空調設備改修」時に普通教室等へも停電対応型 GHP を導入するなど、強靭性を強化すべきではないでしょうか。	校舎に設置する空調機器につきましては、GHP と EHP を各学校の状況に応じて設置することとしており、電源自立型の空調設備については、まずは体育館への導入を進めてまいります。	B

学校施設長期保全計画 (改定案)

令和 8 (2 0 2 6) 年 2 月
川崎市教育委員会事務局

目次

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について	…P. 1
2 改定の目的	…P. 8
3 第1期取組期間の成果	…P. 9
4 学校施設を取り巻く状況	…P.14
5 第2期取組期間を進めるまでの課題	…P.17
6 第2期取組期間における取組の考え方	…P.19
7 将来事業費	…P.40

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

（1） 計画策定の背景・目的

本市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒急増期に一斉に建築したものが多く、計画策定時点においては、築年数が20年以上の施設は、全体の約7割を占めており、老朽化が進んでいました（現在の状況はP.14のとおりです。）。当時は築45年程度で改築を行っており、厳しい財政状況において、高まる改築の需要の抑制を図る必要がありました。

また、新学習指導要領等に基づく多様な学習内容や形態に対応した高機能かつ多機能な施設環境の整備に加え、防災対策、バリアフリー化、普通教室やトイレ等の子どもたちの学習・生活空間の快適化、環境負荷の低減等の様々な配慮が学校施設には求められていました。

こうした状況の中、「かわさき資産マネジメントプラン」（平成23年3月）の考え方を踏まえ、それまでの改築を中心とした手法に替えて、**学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図ること**を目的として、「学校施設長期保全計画」を策定しました。

（2） 取組期間

平成26年度からおおむね10年間を第1期取組期間として取組を進めることとし、事業の進捗、社会経済環境の変化等に伴い、適宜見直しを行うこととしました。

（3） 長期保全計画策定により実現すべき課題

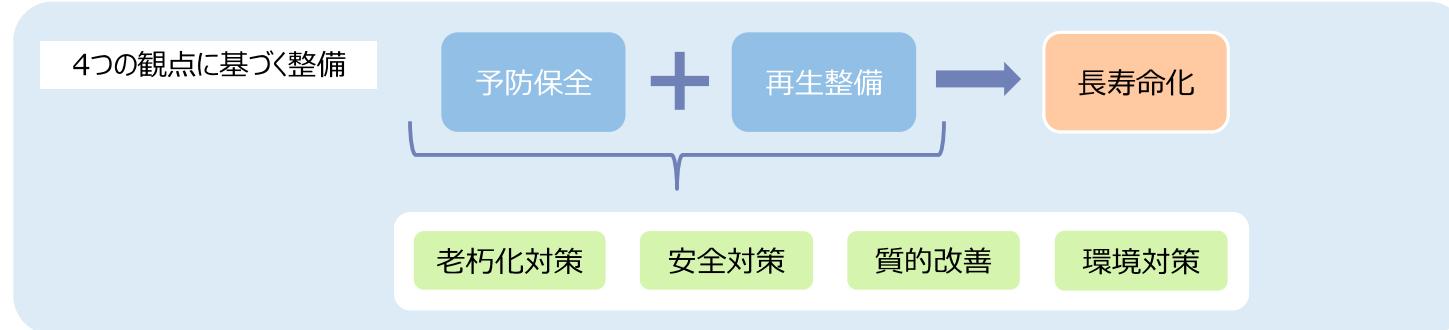
計画策定当時の本市の学校施設における主な課題(長期保全計画策定により実現すべき課題)は次のとおりです。

- ① それまで建物の構造体に対する耐震補強工事を実施してきたが、構造体以外の老朽化対策とともに、天井や照明器具等の落下防止対策による非構造部材の耐震化を推進し、児童生徒の安全確保を図る必要があったこと。また、地域の避難所としての役割から、学校施設の防災機能強化に向けた取組を行う必要があったこと。
- ② 多様な学習内容や形態に対応した高機能かつ多機能な教育環境の整備に加え、トイレの快適化やバリアフリー化などの新たな社会的要請に対応する教育環境の質的向上が求められていたこと。
- ③ 東日本大震災を契機として、省エネ技術等を活用し、児童生徒等の良好な学習・生活環境を確保するとともに、環境負荷を低減し、持続可能な社会の構築に貢献することが求められていたこと。
- ④ 児童生徒の急増期に建築した学校施設が一斉に更新の時期を迎えることから、事業の集中を避け、長寿命化の推進による財政支出の削減と平準化を図っていく必要があったこと。
- ⑤ 共同住宅の建設等に伴い、子育て世代の転入が増加している地域があり、そのような地域において、児童生徒の増加に対応した教育環境の整備を推進する必要があったこと。

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

(4) 計画に基づく取組

上記の課題に対応するため、計画的な予防保全や再生整備に取り組むこととし、老朽化対策・安全対策・質的改善・環境対策の4つの観点に基づく整備を行うこととしました。



なお、特に緊急性や重要性が高い個別課題に対しては、当該計画に基づく取組とは別に、順次、改修等による施設整備を推進することとしました。

予防保全と再生整備について	
予防保全	計画的に学校施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する整備
再生整備	学校施設の老朽化に対応するだけでなく、高機能かつ多機能な施設環境、教育環境の質的な改善を行うとともに、環境対策を併せて実施する整備

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

（5）目標耐用年数及びグループ化による整備

長寿命化の推進に当たっては、**目標耐用年数を80年と設定**しました。

また、適切な時期に適切な保全を行うことが重要であることから、計画的に取組を進めるため、築年数により、**それぞれの学校を3つのグループに分けて整備**を進めることとしました。最も古い棟の築年数をもって当該学校の築年数としました。

同じ学校でも校舎と体育館とで整備時期が異なるため、それぞれを分けて考えることとしています。

Aグループ：築年数20年以下

→ 建築後20年目から計画的に予防保全を実施する学校

Bグループ：築年数21年～30年

→ 建築後30年目、40年目及び50年に段階的に再生整備による老朽化対策・機能向上を行ったのち、計画的に予防保全を実施する学校

Cグループ：築年数31年以上

→ 建築後40年目及び50年に再生整備による老朽化対策・機能向上を行ったのち、計画的に予防保全を実施する学校

※各グループの築年数は計画策定時のもの。

Aグループ
(校舎40校/体育館38棟)

Bグループ
(校舎36校/体育館90棟)

Cグループ
(校舎98校/体育館48棟)

第1期取組期間
での整備

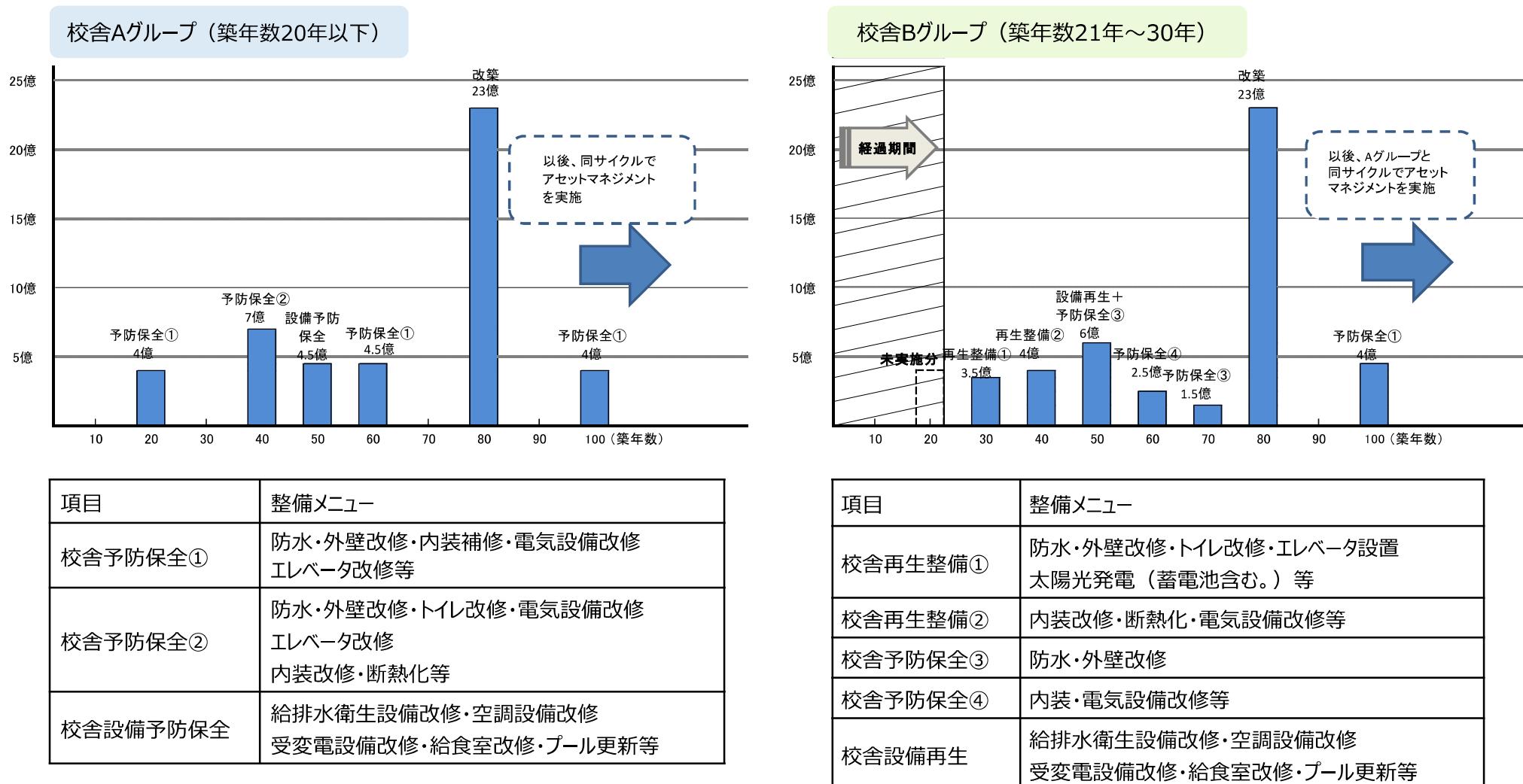
予防保全

再生整備

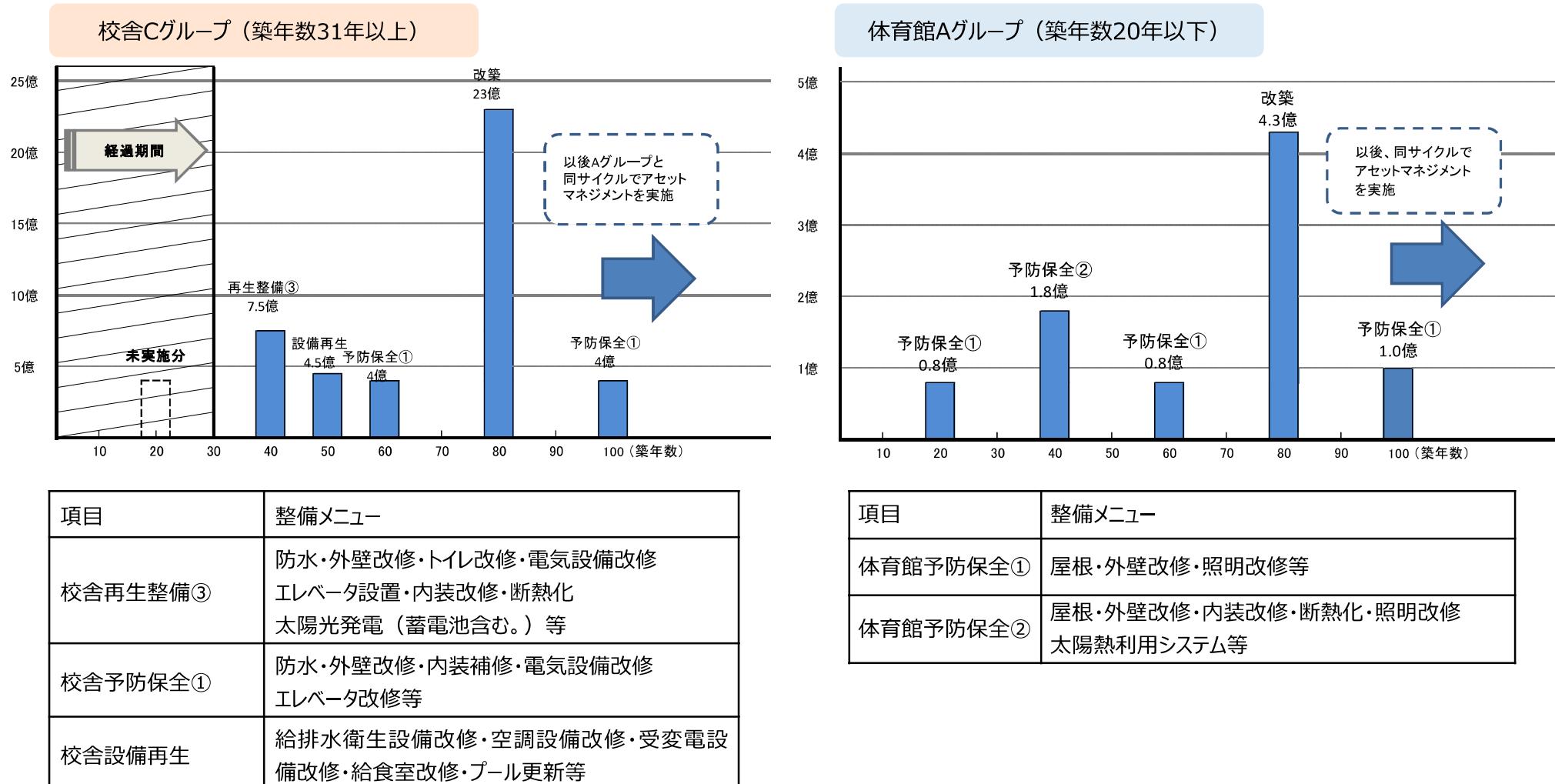
- ・策定時の状況のため、平成27年度以降に開校した小杉小学校及び新小倉小学校は含めていません。
- ・体育館については、学校内に2棟の体育館を設置している学校(橋高等学校及び高津高等学校)があるため、学校数ではなく棟数を基にしています。

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

(参考1) 計画策定期の整備メニュー等

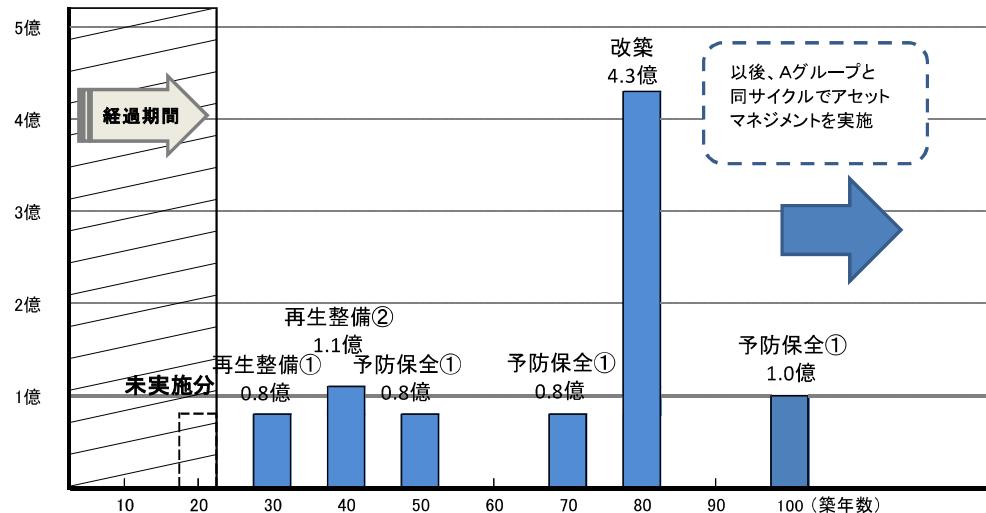


1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

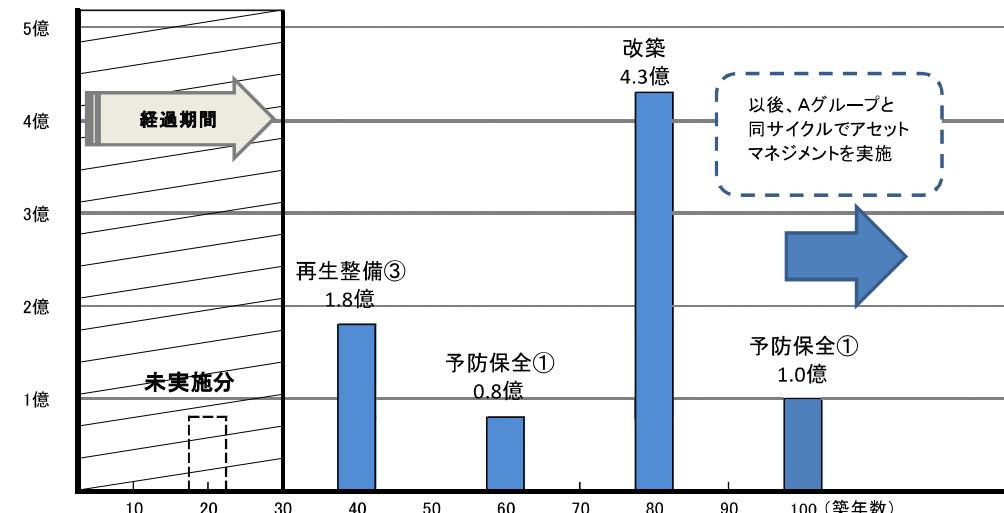


1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

体育館Bグループ（築年数21年～30年）



体育館Cグループ（築年数31年以上）

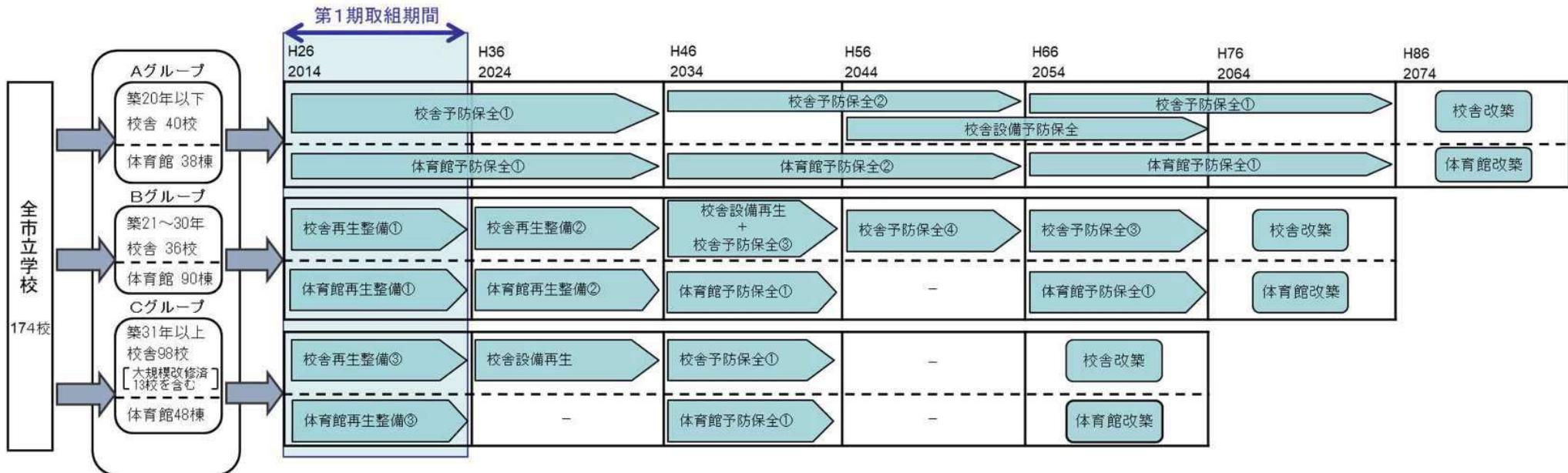


項目	整備メニュー
体育館再生整備①	屋根・外壁改修・照明改修等
体育館再生整備②	内装改修・断熱化・太陽熱利用システム等
体育館予防保全①	屋根・外壁改修・照明改修等

項目	整備メニュー
体育館再生整備③	屋根・外壁改修・内装改修・断熱化・照明改修 太陽熱利用システム等
体育館予防保全①	屋根・外壁改修・照明改修等

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

(参考2) 計画策定期の整備スケジュール



・策定期の状況のため、平成27年度以降に開校した小杉小学校及び新小倉小学校は含めていません。

・体育館については、学校内に2棟の体育館を設置している学校(橘高等学校及び高津高等学校)があるため、学校数でなく棟数を基にしています。

2 改定の目的

平成26年度からおおむね10年間を第1期取組期間として、本計画に基づく再生整備等の取組を進めてきました。一定数の学校の整備を実施し、長寿命化を推進してきましたが、整備が予定どおりには進捗していないなどの課題もある状況です。また、人口推計上、今後、市内の児童生徒数の減少が見込まれるなど、学校施設を取り巻く状況も変化しています。

そのため、第2期取組期間を進めていくに当たり、これまでの取組による成果や課題を整理するとともに、策定時からの様々な状況変化も踏まえ、必要な改定を行います。

3 第1期取組期間の成果

(1) 計画に基づく整備の実施

計画に基づく整備については、学校施設を築年数に応じてA～Cの3グループに分類し、グループごとに予防保全や再生整備により、内外装改修や設備改修などの老朽化対策、内装の木質化やトイレの快適化などの教育環境の質的改善、断熱化などの環境対策を計画的に実施し、一定数の学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進し、財政支出の縮減と平準化を図ってきました。また、体育館については、避難場所の中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた体育館として改修を推進してきました。今年度末までに、校舎80校、体育館97棟の整備が完了する見込みです。

第1期取組期間の整備実施校

校舎	グループ	第1期取組期間の整備メニュー	R7整備完了予定数
	Aグループ 40校 ※1	予防保全①	9校
	Bグループ 36校	再生整備①	24校
	Cグループ 98校	再生整備③	47校 ※2

※1 Aグループについては、第1期及び第2期で40校を整備予定としていました。

※2 Cグループ整備完了予定数は計画策定以前に大規模改修工事実施済みの12校を含みます。

体育館	グループ ※3	第1期取組期間の整備メニュー	R7整備完了予定数
	Aグループ 38棟 ※4	予防保全①	10棟
	Bグループ 90棟	再生整備①	45棟
	Cグループ 48棟	再生整備③	42棟 ※5

※3 学校内に2棟の体育館を設置している学校(橘高等学校及び高津高等学校)があるため、学校数でなく棟数を基にしています。

※4 Aグループについては、第1期及び第2期で38棟を整備予定としていました。

※5 Cグループ整備完了予定数は計画策定後に建築した3棟を含みます。

3 第1期取組期間の成果

(参考) 第1期取組期間の各グループの整備内容

ア 校舎Aグループ (校舎予防保全①)

防水	:ウレタン塗膜防水、ドレン改修、フェンスほか鉄部のさび止め及び塗装	→老朽化対策
外壁改修	:補修、塗装(外壁、鉄部、屋上プールサイド)、タイル剥離防止、堅樋・軒樋更新	→老朽化対策、安全対策
内装補修	:建具調整、鍵のマスター化	→老朽化対策
電気設備改修	:LED照明への更新、電気設備工事 (放送設備、自動火災報知設備)	→安全対策、質的改善、環境対策
エレベーター改修	:油圧式からロープ式に改修	→老朽化対策、安全対策
その他	:屋上防水に伴う断熱化、機械整備工事 (エアコン、空調換気扇、換気扇)	→老朽化対策、安全対策

イ 校舎Bグループ (校舎再生整備①)

防水	:ウレタン塗膜防水、ドレン改修、フェンスほか鉄部のさび止め及び塗装	→老朽化対策
外壁改修	:補修、塗装(外壁、鉄部、屋上プールサイド)、タイル剥離防止、堅樋・軒樋更新	→老朽化対策、安全対策
トイレ改修	:トイレの快適化 (床面ドライ化、洋式便器への変更、自動水栓、LED化の実施)	→質的改善
エレベーター設置	:未設置の学校に1基設置	→質的改善
その他	:屋上防水に伴う断熱化、電気設備工事 (放送設備、自動火災報知設備)、機械整備工事 (プールろ過機改修)	→老朽化対策、安全対策

ウ 校舎Cグループ (校舎再生整備③)

防水	:ウレタン塗膜防水、ドレン改修、フェンスほか鉄部のさび止め及び塗装	→老朽化対策
外壁改修	:補修、塗装(外壁、鉄部)、タイル剥離防止、堅樋・軒樋更新	→老朽化対策、安全対策
トイレ改修	:トイレの快適化 (床面ドライ化、洋式便器への変更、自動水栓、LED化の実施)	→質的改善
電気設備改修	:LED照明への更新、配線更新 (コンセント、電話)、自火報設備更新、放送設備更新、受変電設備改修	→質的改善、環境対策
エレベーター設置	:未設置の学校に1基設置	→質的改善
内装改修	:天井、壁、床、パーティション等の更新、教室内腰壁の木質化、UD黒板の設置、教室再配置・用途変更	→老朽化対策、質的改善
断熱化	:屋上防水に伴う屋上断熱、教室の外部サッシ改修、壁の断熱化	→環境対策
その他	:木製の児童用ロッカー及び掃除用具入れの導入、鍵のマスター化	→質的改善

3 第1期取組期間の成果

工 体育館Aグループ（体育館予防保全①）

屋根	: 断熱性能を有するカバー工法による改修	→老朽化対策、環境対策
外壁改修	: 塗装（外壁、鉄部、渡り廊下）、RC欠損部補修、豎樋更新	→老朽化対策、安全対策
照明改修	: LED照明への更新	→質的改善、環境対策
その他	: 電気設備更新又は追加（拡声設備、インターホン、映像設備、AM/FMアンテナ）、室内塗装、バスケットゴール更新、アリーナ及び舞台の屋内塗装、アリーナ及び舞台の床張替又は研磨、窓ガラスを強化ガラスへ更新	→安全対策、質的改善

オ 体育館Bグループ（体育館再生整備①）

屋根	: 断熱性能を有するカバー工法による改修	→老朽化対策、環境対策
外壁改修	: 塗装（外壁、鉄部、渡り廊下）、RC欠損部補修、豎樋更新	→老朽化対策、安全対策
照明改修	: LED照明への更新	→質的改善、環境対策
その他	: 電気設備更新又は追加（拡声設備、インターホン、映像設備、AM/FMアンテナ）、室内塗装、バスケットゴール更新、アリーナ及び舞台の屋内塗装、アリーナ及び舞台の床張替又は研磨、窓ガラスを強化ガラスへ更新	→安全対策、質的改善

カ 体育館Cグループ（体育館再生整備③）

屋根	: 葦き替え	→老朽化対策
外壁改修	: 外壁補修又は張替、鉄部の再塗装	→老朽化対策、安全対策
内装改修	: 壁及び床の補修又は張替、鉄部の再塗装	→老朽化対策、安全対策
断熱化	: 屋根葺き替えによる断熱化、天井・外壁の断熱化、アリーナ床の断熱化、窓サッシ複層ガラス化	→質的改善、環境対策
照明改修	: LED照明への更新	→質的改善、環境対策
その他	: 家具・什器・バスケットゴールの更新（固定・落下防止）、放送設備の更新、渡り廊下改修（バリアフリー化）、トイレ、倉庫、更衣室、シャワー、多目的スペース等の整備	→安全対策、質的改善

3 第1期取組期間の成果

(参考) 老朽化対策や質的改善等の例



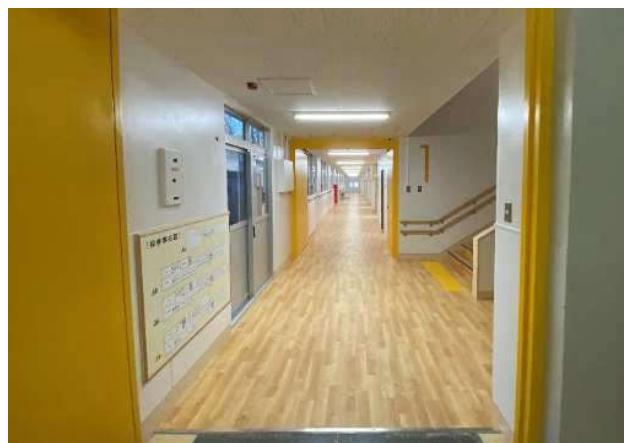
外壁改修



内装改修（普通教室）



体育館再生整備



内装改修（廊下）



内装改修（特別教室）



屋上防水改修



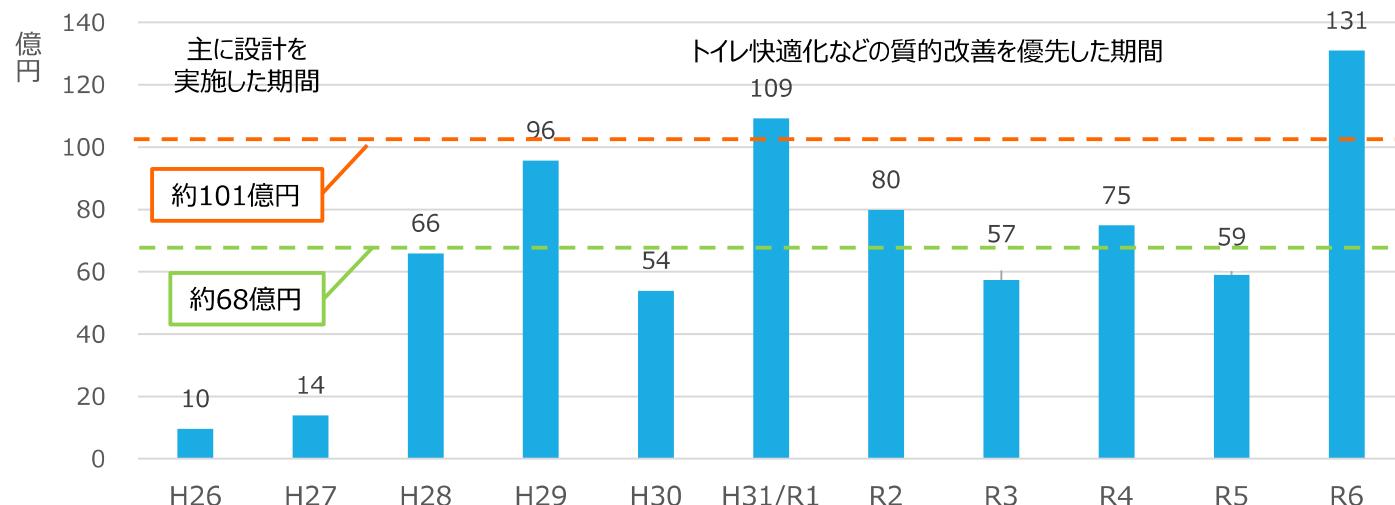
トイレ快適化

3 第1期取組期間の成果

(2) 整備費用

計画策定時の将来整備費用の試算では、計画を策定せず築45年で改築を行う場合、10年間の年間平均費用が約233億円となるところ、目標耐用年数を80年とし、適切な予防保全・再生整備による長寿命化を行うことで約101億円になると推計し、財政支出の縮減と平準化を見込んでいました。計画策定直後に主に設計を実施し工事を行っていない期間があることやトイレ快適化等を優先したことによる工事実施工件数削減等などの影響もあるものの、この間の年間平均費用は約68億円となりました。

長期保全計画に基づく整備の費用



期間	年間平均費用	期間総費用
11年間（平成26年～令和6年度）	約68億円	約751億円

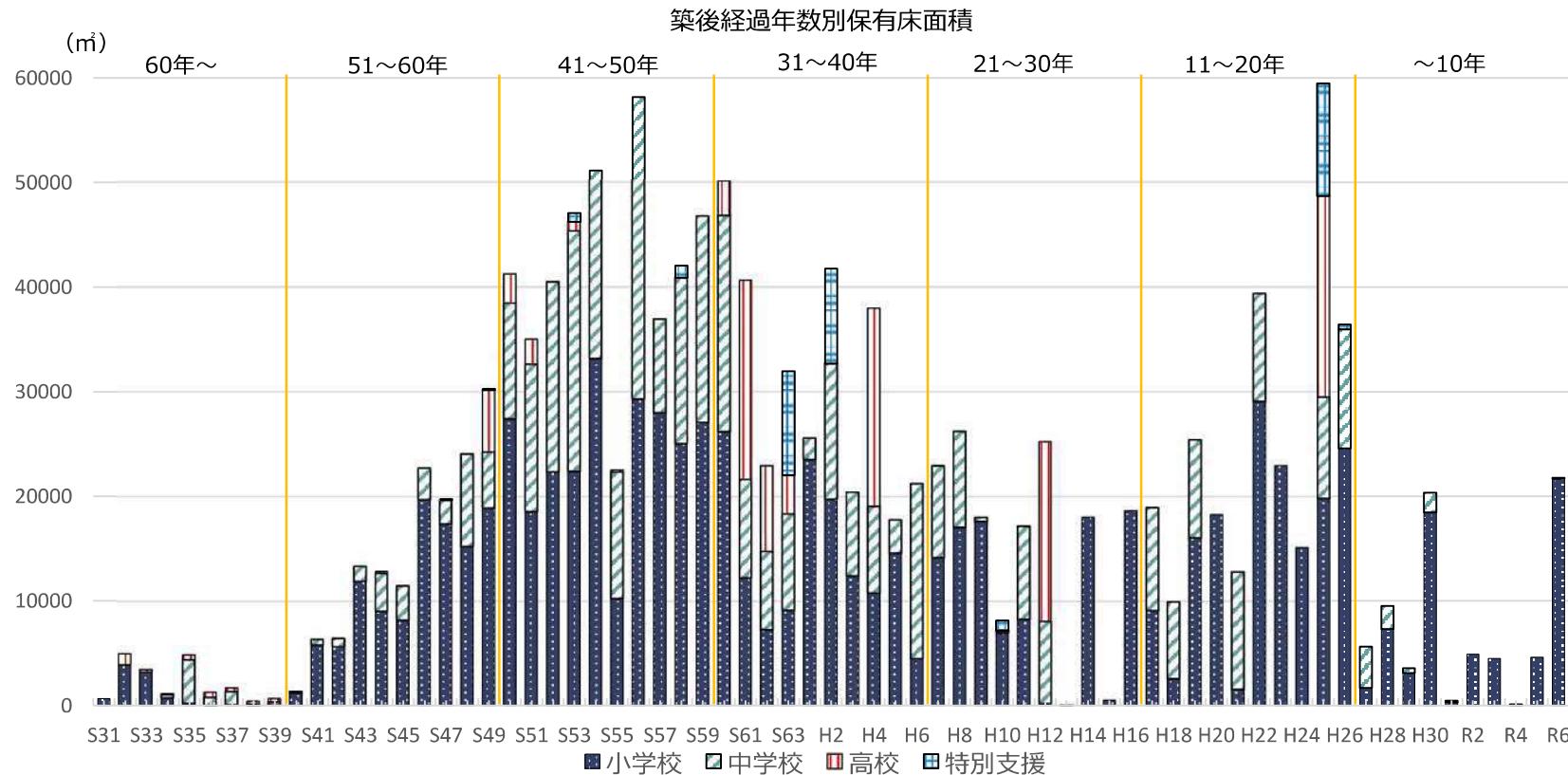
※ 計画策定前から設計等を進めていた整備費用を含む。
金額は、長期保全計画に基づく整備（予防保全・再生整備）の工事費実績額等を合算したもの

4 学校施設を取り巻く状況

計画策定期から、学校施設を取り巻く状況には、次のような変化がありました。

(1) 学校施設の建築年次別の施設保有状況

本市が設置する学校数は、令和7年5月1日時点で、小学校115校、中学校52校、高等学校5校、特別支援学校4校の176校で、非木造施設の延べ面積は約137万m²となっています。建物別に建築年次別の建築状況を見ると、下図のとおり昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建築が集中しています。これらの建物は建築後40年を経過しており、老朽化がさらに進行しています。



※公立学校施設台帳（令和7年5月1日現在）データによる。木造建築物・小規模な建築物の床面積は含まない。

4 学校施設を取り巻く状況

(2) 耐用年数評価の実施

現在の学校施設は、目標耐用年数を80年と設定し、計画的に施設の点検・修繕等を行ってきましたが、学校施設において構造体の耐用年数評価を行ったところ、100年超との結果が出ている施設があり、80年以上の活用の可能性も考えられる状況です。

【構造体の耐用年数評価について】

鉄筋コンクリート造等の建築物について、採取したコンクリートの調査結果に基づき、構造体の鉄筋のほとんどにコンクリートの中性化が達しない期間(年数)を耐用年数として評価するものです。

令和6年度に、設備再生のモデル校である東小田小学校（昭和32年3月築）と幸町小学校（昭和33年3月築）において、基礎調査の一環として実施しました。なお、モデル校については、築年数の古い校舎がある2校を選定しました。

(3) 国の計画等について

国において、令和3年1月の中央教育審議会の答申の中で、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されました。

この方向性を踏まえ、令和4年3月に、文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」から、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告が出されました。

同報告では、新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方として、5つの方向性が示されています。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
- ②新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現
- ③地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- ①子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現
- ②脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

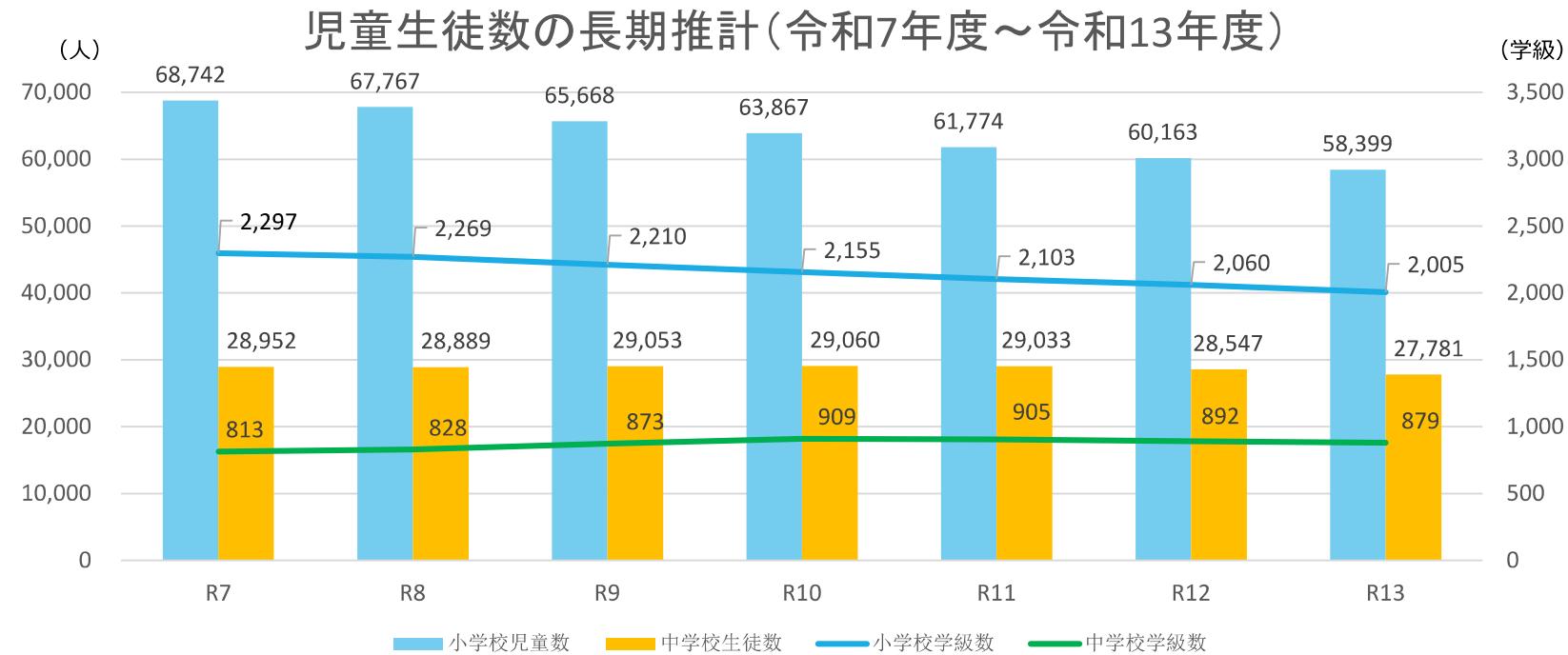
このような動きからも分かるように、現在、学校施設に求められることが増えており、それらに配慮した計画が必要となっています。

4 学校施設を取り巻く状況

(4) 児童生徒数の減少

長期推計によると、市立小学校の児童数は既に減少傾向にあります。また、市立中学校の生徒数は当面横ばいですが数年後には減少に転じることが見込まれます。

一方で、令和8年度からの中学校の学級編制の標準の引下げや、大規模集合住宅の建設等による児童生徒数の増加により、普通教室数の確保が必要となる学校があります。



※特別支援学級の児童生徒及び学級数は含みません。

令和7年度は、令和7年5月1日の実数。令和8年度以降は、令和7年12月作成の長期推計によります。

5 第2期取組期間を進めるまでの課題

第2期取組期間においては、「4学校施設を取り巻く状況」や、次の課題を考慮して取組を進めていきます。

(1) 第1期取組期間の取組状況の遅れについて

第1期取組期間では、トイレ快適化を優先したことや体育館の改修方法の検討に時間を要したこと等により、工事の実施件数を削減したため、予定どおりに進捗しませんでした。そのため、第2期取組期間の進め方について、検討をする必要があります。

校舎	グループ	第1期取組期間で予定していた整備メニュー	R7整備完了予定数(ア)	第1期取組期間で整備予定していた校数(イ)	未完了校(イーア)
	Aグループ 40校	予防保全①	9校	約20校 ※1	11校
	Bグループ 36校	再生整備①	24校	36校	12校
	Cグループ 98校	再生整備③	47校 ※2	98校	51校

※1 Aグループについては、第1期及び第2期で40校を整備予定としていたため、約半数を整備予定としていたものとして掲載しています。

※2 Cグループ整備完了予定数は計画策定以前に大規模改修工事実施済みの12校を含みます。

体育館	グループ ※3	第1期取組期間で予定していた整備メニュー	R7整備完了予定数(ア)	第1期取組期間で整備予定していた校数(イ)	未完了校(イーア)
	Aグループ 38棟	予防保全①	10棟	約19棟 ※4	9棟
	Bグループ 90棟	再生整備①	45棟	90棟	45棟
	Cグループ 48棟	再生整備③	42棟 ※5	48棟	6棟

※3 学校内に2棟の体育館を設置している学校(橘高等学校及び高津高等学校)があるため、学校数でなく棟数を基にしています。

※4 Aグループについては、第1期及び第2期で38棟を整備予定としていたため、約半数を整備予定としていたものとして掲載しています。

※5 Cグループ整備完了予定数は計画策定後に建築した3棟を含みます。

5 第2期取組期間を進めるまでの課題

(2) 設備等の老朽化

校舎Cグループの98校については、令和7年度時点の築年数が平均で約50年以上となり、給排水設備や給食室などの老朽化が著しい状況です。漏水や給排水設備の不具合による緊急工事への対応や、場合によっては臨時休業や給食提供の停止など、学校運営への影響を伴う、様々あります。そのため、第2期取組期間以降、給排水設備等の設備を更新する設備再生を適切に行っていく必要があります。この設備再生については、既存の施設を改築によらず大規模な改修で行うこととなります。参考となる事例が少ないとことから、学校運営への影響も考慮しながら、必要な工事期間や効率的・効果的な整備手法について、検討することが必要です。

老朽化に伴う不具合発生状況（直近4年以内の主なもの）

築年数 (不具合発生時)	不具合事象	学校運営への影響
築51年	給食室のガス漏れ警報器に故障が生じ、交換したところ、ガス漏れを確認。経年劣化によるガス管の破損によるもの。 【ガス設備の老朽化】	復旧工事のため給食の提供を中止
築46年	受変電設備に故障が生じ、一部校舎の電気系統が使用できなくなった。 【電気設備(高圧ケーブル)の老朽化】	給食室を含む校舎や体育館が当日中に復旧せず、翌日午前中までの授業とし、給食の提供を中止
築43年	定期点検により電灯変圧器の再点検が必要となり点検を実施したところ、機器の劣化が判明。安全のため機器を取りはずしたことにより照明等が使用できなくなった。 【電気設備(電灯変圧器)の老朽化】	調理機器の多くが使用できず、給食調理ができないことから給食の提供を中止
築39年	プール付近の地中埋設管から小規模な漏水が発生。 【給水管の老朽化】	翌2営業日は節水のため水遊び・水泳中止 その翌日に復旧工事のため臨時休業
築33年	高圧ケーブルの絶縁不良に伴う停電が発生。 【電気設備(高圧ケーブル)の老朽化】	当日は復旧工事のため臨時休業

配管の老朽化（給排水設備）
⇒詰まりや漏水の原因となる



6 第2期取組期間における取組の考え方

第1期取組期間の成果や学校施設を取り巻く状況、第2期実施計画を進める上で課題等を踏まえて、学校施設の再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化という計画の目的の実現に向け、今後計画を着実に推進していくため、全体の事業費や受注環境等を踏まえ、次の項目のとおり進めています。

- (1) 第2期取組期間の進め方
- (2) 各グループの対象校
- (3) 各グループの整備メニューと整備実施方針、第2期取組期間の整備内容
- (4) 設備再生の整備手法
- (5) 実施スケジュール
- (6) 目標耐用年数
- (7) 施設規模の適正化
- (8) 国の計画への対応
- (9) 個別課題に対応する主な取組

なお、第2期取組期間は令和8年からの12年間としますが、今後の事業の進捗や、学校施設を取り巻く状況を含めた社会経済環境の変化等を踏まえ、適宜計画の見直しを行うこととします。

6 第2期取組期間における取組の考え方

(1) 第2期取組期間の進め方

計画的に長寿命化を推進するためには、適切な時期に適切な整備を行うことが重要であるため、第2期取組期間においても、計画策定当初に設定した築年数に応じたグループごとに取組を進めることとします。

各グループ内の校舎（体育館）の整備の順番については、最も古い築年数の校舎（体育館）に着目し、設定することを基本としますが、次の観点を踏まえ、総合的に判断します。

物理的観点	劣化の進行が著しく、抜本的な解決が急がれるか
機能的観点	機能的に本来の要求が満たせなくなっており、早期にその回復を行う必要があるか など
経済的観点	早期の工事により将来のライフサイクルコストの低減が見込まれるか など
社会的観点	児童生徒数の著しい増減により、教育環境の確保が必要になるか
その他	近隣の学校と整備時期が重なることにより、周辺環境に大きな影響があるか 他の工事と併せて行うことにより効果的な整備ができるか 他の工事と同時にすることによりヤードの確保や学校運営への影響があるか など

また、各グループの整備メニュー及び実施時期については、各部位・設備の耐用年数を基に設定していることから、第2期取組期間においても、計画策定当初に設定した内容を原則とします。

6 第2期取組期間における取組の考え方

(2) 各グループの対象校

各グループの対象校は、次のとおりです。計画策定時の築年数に応じてグループ分けをしています。

グループごとに整備メニュー及び各メニューの実施時期を設定していることから、築年数の経過により属するグループが変わるものではありません。

	校舎（42校）	体育館（40棟）
Aグループ	東門前小学校、小田小学校、京町小学校、川中島中学校、富士見中学校 川崎高等学校附属中学校、川崎高等学校、田島支援学校、御幸小学校 西御幸小学校、古市場小学校、新小倉小学校、井田小学校、上丸子小学校 宮内小学校、大谷戸小学校、小杉小学校、平間中学校、井田中学校 今井中学校、橋高等学校、子母口小学校、橋小学校、末長小学校 東高津小学校、高津小学校、上作延小学校、東橋中学校、向丘小学校 土橋小学校、宮崎中学校、稻田小学校、中野島小学校、菅小学校 東生田小学校、中野島中学校、西生田小学校、百合丘小学校、柿生小学校 はるひ野小学校、柿生中学校、はるひ野中学校	東門前小学校、小田小学校、京町小学校、川中島中学校、富士見中学校 川崎高等学校附属中学校、川崎高等学校、田島支援学校、御幸小学校 古市場小学校、新小倉小学校、井田小学校、中原小学校、宮内小学校 大谷戸小学校、小杉小学校、平間中学校、今井中学校、子母口小学校 橋小学校、末長小学校、高津小学校、久地小学校、東橋中学校 向丘小学校、土橋小学校、菅生中学校、中野島小学校、東菅小学校 東生田小学校、中野島中学校、西生田小学校、百合丘小学校 東柿生小学校、王禅寺中央小学校、柿生小学校、はるひ野小学校 柿生中学校、はるひ野中学校、橋高等学校体育館1

※ 計画策定後に開校した3校（川崎高等学校附属中学校、小杉小学校、新小倉小学校）をAグループに追加しています。

	校舎（36校）	体育館（90棟）
Bグループ	殿町小学校、宮前小学校、田島支援学校桜校 戸手小学校、東小倉小学校、下平間小学校 日吉小学校、南加瀬小学校、夢見ヶ崎小学校 幸高等学校、川崎総合科学高等学校 下河原小学校、苅宿小学校、大戸小学校 宮内中学校、聾学校、新作小学校 久本小学校、西梶ヶ谷小学校、南原小学校 高津中学校、東高津中学校、西高津中学校 中央支援学校、野川小学校、稗原小学校 平中学校、南菅小学校、西菅小学校 南菅中学校、金程小学校、麻生小学校 岡上小学校、片平小学校、金程中学校 麻生中学校	殿町小学校、四谷小学校、川中島小学校、藤崎小学校、さくら小学校、大島小学校、渡田小学校 東小田小学校、東大島小学校、向小学校、田島小学校、新町小学校、宮前小学校、川崎小学校 大師中学校、南大師中学校、桜本中学校、臨港中学校、田島中学校、京町中学校、渡田中学校 川崎中学校、田島支援学校桜校、南河原小学校、西御幸小学校、戸手小学校、古川小学校 東小倉小学校、下平間小学校、小倉小学校、南加瀬小学校、夢見ヶ崎小学校、南河原中学校、塚越中学校 日吉中学校、南加瀬中学校、幸高等学校、川崎総合科学高等学校、下河原小学校、平間小学校 玉川小学校、下沼部小学校、苅宿小学校、東住吉小学校、住吉小学校、今井小学校、上丸子小学校 西丸子小学校、大戸小学校、新城小学校、玉川中学校、住吉中学校、井田中学校、中原中学校 宮内中学校、西中原中学校、橋高等学校体育館2、新作小学校、東高津小学校、久本小学校 西梶ヶ谷小学校、上作延小学校、南原小学校、橋中学校、高津中学校、東高津中学校、西高津中学校 中央支援学校、野川小学校、宮崎小学校、富士見台小学校、稗原小学校、宮崎中学校、向丘中学校 平中学校、稻田小学校、登戸小学校、南菅小学校、西菅小学校、菅小学校、生田小学校、稻田中学校 南菅中学校、生田中学校、金程小学校、麻生小学校、岡上小学校、片平小学校、金程中学校、麻生中学校

※ 橋高等学校は体育館が2棟あるため、分類をそれぞれ分けています。

6 第2期取組期間における取組の考え方

Cグループ	校舎（98校）	体育館（48棟）
	<p>四谷小学校、大師小学校、川中島小学校、藤崎小学校、さくら小学校、 大島小学校、渡田小学校、東小田小学校、浅田小学校、東大島小学校 向小学校、田島小学校、新町小学校、旭町小学校、川崎小学校 大師中学校、南大師中学校、桜本中学校、臨港中学校、田島中学校 京町中学校、渡田中学校、川崎中学校、幸町小学校、南河原小学校 古川小学校、小倉小学校、南河原中学校、御幸中学校、塚越中学校 日吉中学校、南加瀬中学校、平間小学校、玉川小学校、下沼部小学校 木月小学校、東住吉小学校、住吉小学校、今井小学校、西丸子小学校 中原小学校、下小田中小学校、新城小学校、玉川中学校、住吉中学校 中原中学校、西中原中学校、坂戸小学校、下作延小学校、梶ヶ谷小学校 久末小学校、久地小学校、橋中学校、高津高等学校、西野川小学校 南野川小学校、宮崎小学校、鷺沼小学校、有馬小学校、西有馬小学校 富士見台小学校、宮前平小学校、宮崎台小学校、平小学校、白幡台小学校 菅生小学校、犬藏小学校、野川中学校、有馬中学校、宮前平中学校 向丘中学校、菅生中学校、犬藏中学校、長尾小学校、宿河原小学校 登戸小学校、下布田小学校、東菅小学校、三田小学校、生田小学校 南生田小学校、稻田中学校、枡形中学校、菅中学校、生田中学校 南生田中学校、長沢小学校、千代ヶ丘小学校、南百合丘小学校 東柿生小学校、王禅寺中央小学校、真福寺小学校、虹ヶ丘小学校 栗木台小学校、西生田中学校、長沢中学校、王禅寺中央中学校 白鳥中学校</p>	<p>大師小学校、浅田小学校、旭町小学校、幸町小学校、日吉小学校 御幸中学校、木月小学校、下小田中小学校、聾学校、坂戸小学校 下作延小学校、梶ヶ谷小学校、久末小学校、高津高等学校体育館1 西野川小学校、南野川小学校、鷺沼小学校、有馬小学校、西有馬小学校 宮前平小学校、宮崎台小学校、平小学校、白幡台小学校、菅生小学校 犬藏小学校、野川中学校、有馬中学校、宮前平中学校、犬藏中学校 長尾小学校、宿河原小学校、下布田小学校、三田小学校、南生田小学校 枡形中学校、菅中学校、南生田中学校、長沢小学校、千代ヶ丘小学校 南百合丘小学校、真福寺小学校、虹ヶ丘小学校、栗木台小学校 西生田中学校、長沢中学校、王禅寺中央中学校、白鳥中学校 高津高等学校体育館2</p>

※ 高津高等学校は体育館が2棟あるため、分類をそれぞれ分けています。

6 第2期取組期間における取組の考え方

(3) 各グループの整備メニューと整備実施方針、第2期取組期間の整備内容

ア 校舎Aグループの整備メニューと整備実施方針

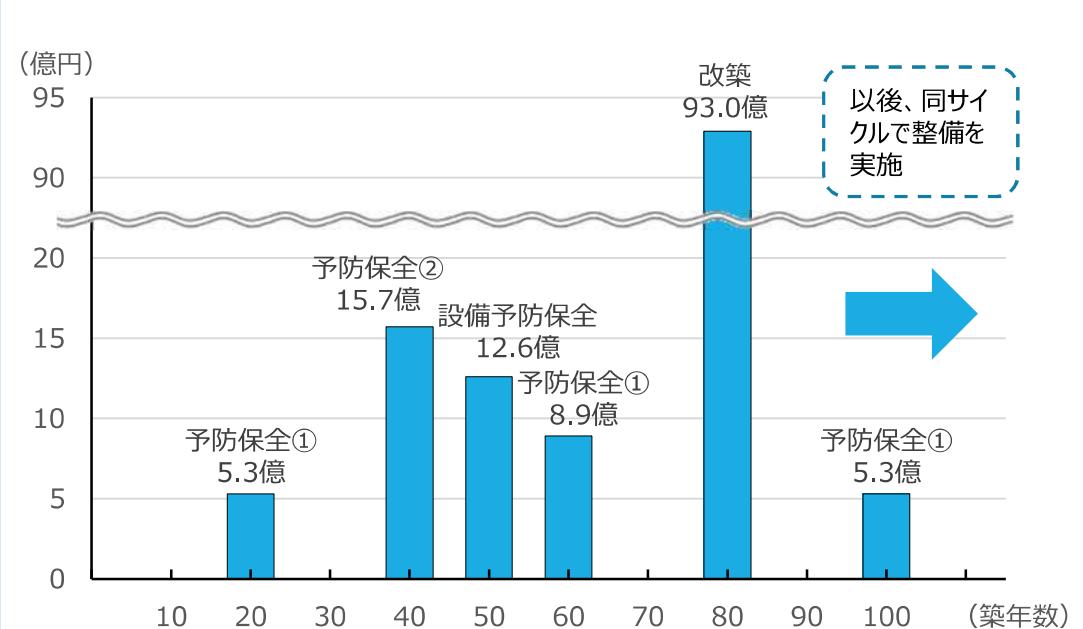
校舎Aグループ

校舎Aグループは、適切と判断される時期に適切な整備メニューで実施していきます。

長寿命化を見据え、建築後20年を目処に予防保全①を実施します。

項目	整備メニュー
校舎予防保全①	防水、外壁改修、内装補修、電気設備改修、エレベーター改修等
校舎予防保全②	防水、外壁改修、トイレ改修、電気設備改修、エレベーター改修、内装改修、断熱化等
校舎設備予防保全	給排水衛生設備改修、空調設備改修、受変電設備改修、給食室改修、プール更新等

※ プール更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施



6 第2期取組期間における取組の考え方

イ 校舎Aグループの第2期取組期間の整備内容

第2期取組期間は、引き続き、予防保全①を実施していきます（小杉小及び新小倉小は除く。）。

予防保全①は、年2校程度実施し、第2期取組期間中の完了を目指します。

校舎予防保全①の整備内容

防水	:屋上防水改修、ドレイン改修、フェンスほか鉄部のさび止め及び塗装	→老朽化対策
外壁改修	:補修、塗装(外壁、鉄部、屋上プールサイド)、タイル剥離防止、堅樋・軒樋更新	→老朽化対策、安全対策
内装補修	:建具調整、鍵のマスター化	→老朽化対策
電気設備改修	:LED照明への更新、電気設備工事（放送設備、自動火災報知設備）	→安全対策、質的改善、環境対策
エレベーター改修	:油圧式からロープ式に改修	→老朽化対策、安全対策
その他	:屋上防水に伴う断熱化、プールろ過機更新等	→環境対策

※ プールろ過機更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施します。

6 第2期取組期間における取組の考え方

ウ 校舎Bグループの整備メニューと整備実施方針

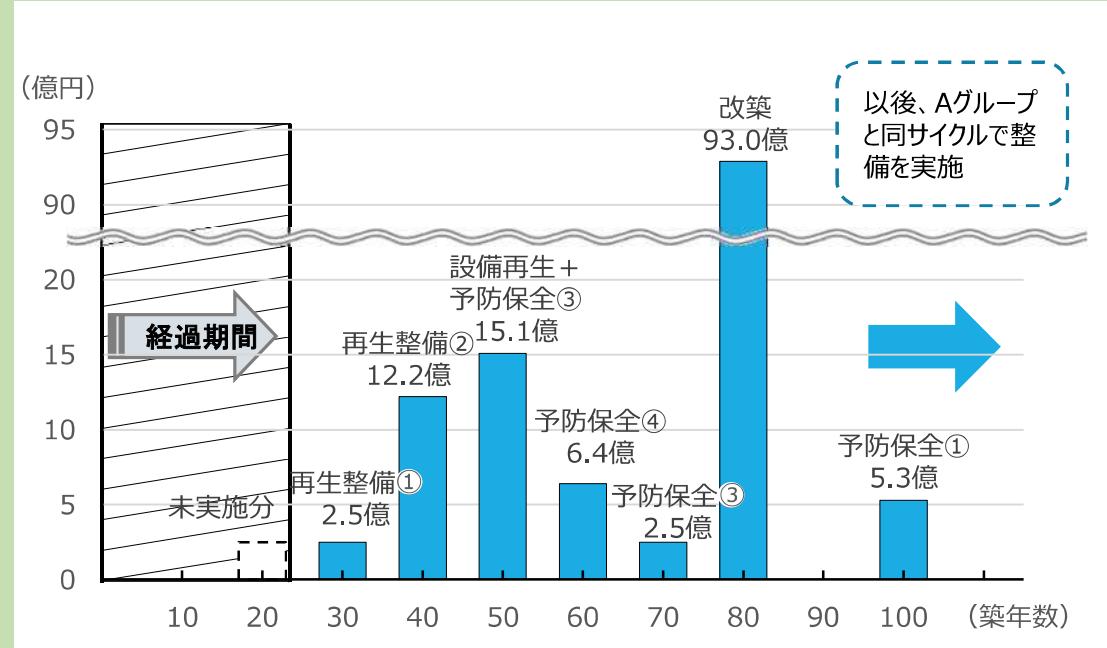
校舎Bグループ

校舎Bグループは、建築後30年を目処に屋上防水・外壁改修等の再生整備①を、建築後40年を目処に内装改修のほか断熱化を図る再生整備②を実施します。

また、過年度未実施分の整備については、劣化度合に応じて補修を行います。

項目	整備メニュー
校舎再生整備①	防水、外壁改修、トイレ改修、エレベーター設置、太陽光発電設備設置等
校舎再生整備②	内装改修、断熱化、電気設備改修等
校舎予防保全③	防水、外壁改修
校舎予防保全④	内装改修、電気設備改修等
校舎設備再生	給排水衛生設備改修、空調設備改修、受変電設備改修、給食室改修、プール更新等

※ プール更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施



6 第2期取組期間における取組の考え方

Ⅰ 校舎Bグループの第2期取組期間の整備内容

第2期取組期間は、再生整備①を引き続き進め、その後に再生整備②を実施していきます。

再生整備①は、年4校程度実施し、第2期取組期間前半での完了を目指します。再生整備②は、年4校程度実施し、第3期取組期間半ばでの完了を目指します。

校舎再生整備①の整備内容

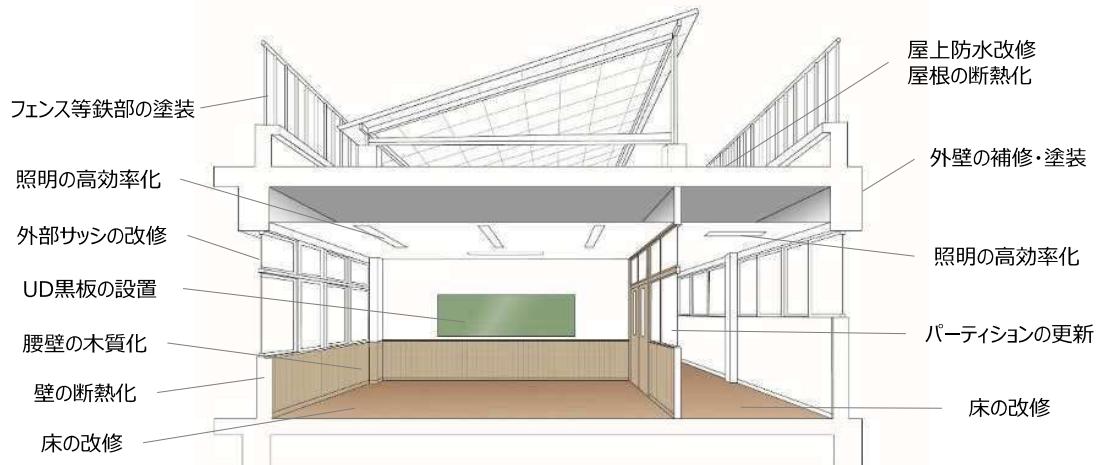
防水	:屋上防水改修、ドレン改修、フェンスほか鉄部のさび止め及び塗装	→老朽化対策
外壁改修	:補修、塗装(外壁、鉄部、屋上プールサイド)、タイル剥離防止、堅樋・軒樋更新	→老朽化対策、安全対策
その他	:屋上防水に伴う断熱化、電気設備工事（放送設備、自動火災報知設備）、機械整備工事（プールろ過機更新）等	→老朽化対策、安全対策

校舎再生整備②の整備内容

内装改修	:天井、壁、床、パーティション等の更新、教室内腰壁の木質化、UD黒板の設置等	→老朽化対策、質的改善
断熱化	:教室の外部サッシ改修、教室内の壁の断熱化	→環境対策
電気設備改修	:LED化照明への更新、配線更新（コンセント、電話）、自火報設備更新、放送設備更新	→環境対策
その他	:木製の児童用ロッカー及び掃除用具入れの導入、鍵のマスター化、プールろ過機更新等	→質的改善

※ プールろ過機更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施します。

校舎再生整備の改修イメージ



6 第2期取組期間における取組の考え方

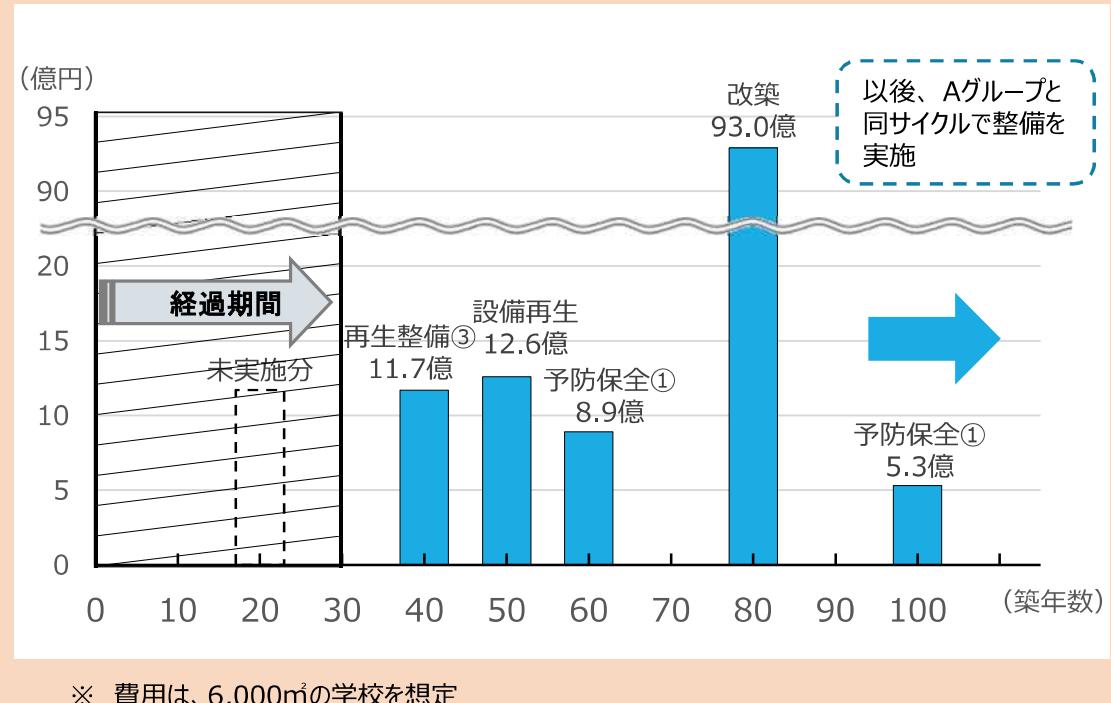
オ 校舎Cグループの整備メニューと整備実施方針

校舎Cグループ

校舎Cグループは、劣化の進行に加え、他のグループと比較した場合の機能の低下が想定されることから、建築後40年を目処に防水・外壁改修、エレベーター設置、内装改修、断熱化等を盛り込んだ再生整備③を実施します。その上で、築50年を目処に、給排水設備・受変電設備等の設備の更新を行う設備再生を進めていきます。

項目	整備メニュー
校舎再生整備③	防水、外壁改修、トイレ改修、電気設備改修、エレベーター設置、内装改修、断熱化、太陽光発電設備設置等
校舎予防保全①	防水、外壁改修、内装補修、電気設備改修、エレベーター改修等
校舎設備再生	給排水衛生設備改修、空調設備改修、電気設備改修、給食室改修、プール更新等

※ プール更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施



6 第2期取組期間における取組の考え方

力 校舎Cグループの第2期取組期間の整備内容

第2期取組期間は、再生整備③を引き続き進め、それと並行して、新たに設備再生を実施していきます。

再生整備③は、年3～9校程度実施して第2期取組期間半ばでの完了を目指します。設備再生は、年2～6校程度実施して第3期取組期間後半での完了を目指します。

校舎再生整備③の整備内容

防水	: 屋上防水改修、ドレイン改修、フェンスほか鉄部のさび止め及び塗装	→老朽化対策
外壁改修	: 補修、塗装(外壁、鉄部)、タイル剥離防止、竪樋・軒樋更新	→老朽化対策、安全対策
電気設備改修	: LED照明への更新、配線更新(コンセント、電話)、自火報設備更新、放送設備更新、受変電設備改修	→質的改善、環境対策
エレベーター設置	: 未設置の学校に1基設置	→質的改善
内装改修	: 天井、壁、床、パーティション等の更新、教室内腰壁の木質化、UD黒板の設置、教室再配置・用途変更	→老朽化対策、質的改善
断熱化	: 屋上防水に伴う屋上断熱、教室の外部サッシ改修、壁の断熱化	→環境対策
その他	: 木製の児童用ロッカー及び掃除用具入れの導入、鍵のマスター化等	→質的改善

校舎設備再生の整備内容

給排水衛生設備改修	: 給水管・排水管・外構配管・給水引込管改修、直結給水化改修、衛生設備改修等	→老朽化対策
電気設備改修	: 受変電設備更新、高圧ケーブルの設置状況に応じた更新、スピーカー設備改修、スイッチ・コンセント類改修等	→老朽化対策
給食室改修	: 廉房機器更新、空調換気設備設置、LED照明への更新等	→老朽化対策、質的改善、環境対策
プール更新	: プール本体更新、専用附属室(更衣室・トイレ等)更新、日除け・囲障更新	→老朽化対策、質的改善
その他	: 受変電設備等浸水対策(嵩上げ又は防水扉設置など)等	→安全対策

※ プールの更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施します。

※ 浸水対策の嵩上げは、受変電設備の更新がある場合に行います。

6 第2期取組期間における取組の考え方

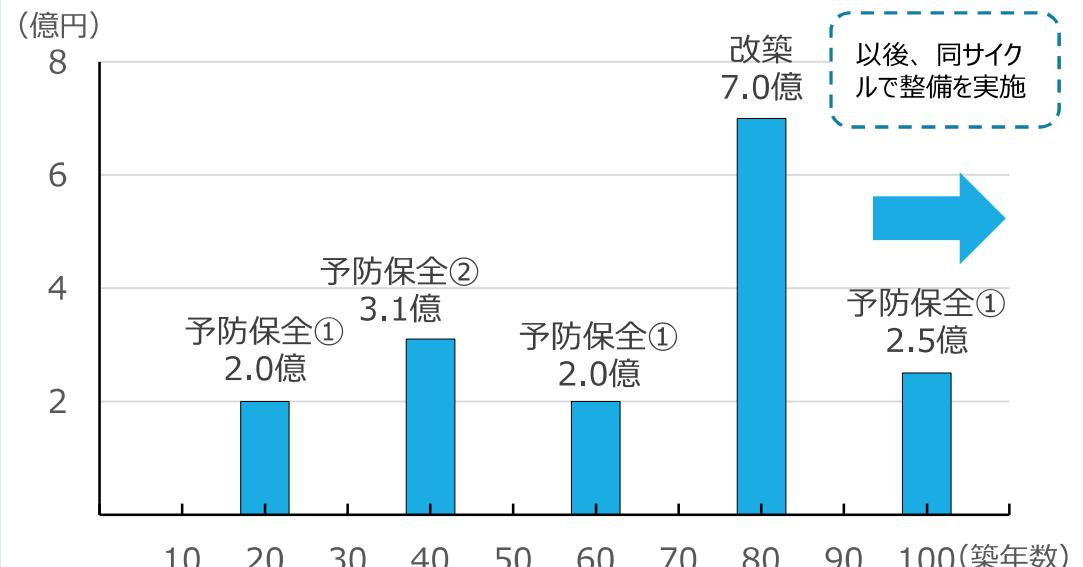
キ 体育館Aグループの整備メニューと整備実施方針

体育館Aグループ

体育館Aグループは、適切と判断される時期に適切な整備メニューで実施していきます。

長寿命化を見据え、建築後20年を目処に予防保全①を実施します。

項目	整備メニュー
体育館予防保全①	屋根改修、外壁改修、照明改修等
体育館予防保全②	屋根改修、外壁改修、内装改修、断熱化、照明改修等



※ 費用は、改築前800m²、改築後1,000m²の体育館を想定

6 第2期取組期間における取組の考え方

ク 体育館Aグループの第2期取組期間の整備内容

第2期取組期間は、引き続き、予防保全①を実施していきます(小杉小及び新小倉小は除く。)。

予防保全①は、年2～4棟程度実施し、第2期取組期間中の完了を目指します。

体育館予防保全①の整備内容

屋根	： 屋根改修	→老朽化対策、環境対策
外壁改修	： 塗装（外壁、鉄部、渡り廊下）、RC欠損部補修、豎樋更新	→老朽化対策、安全対策
照明改修	： LED照明への更新	→質的改善、環境対策
その他	： 電気設備更新又は追加（拡声設備、インターホン、映像設備、AM/FMアンテナ）、室内塗装、バスケットゴール更新、アリーナ及び舞台の屋内塗装、アリーナ及び舞台の床張替又は研磨、窓ガラスを強化ガラスへ更新等	→安全対策、質的改善

6 第2期取組期間における取組の考え方

ケ 体育館Bグループの整備メニューと整備実施方針

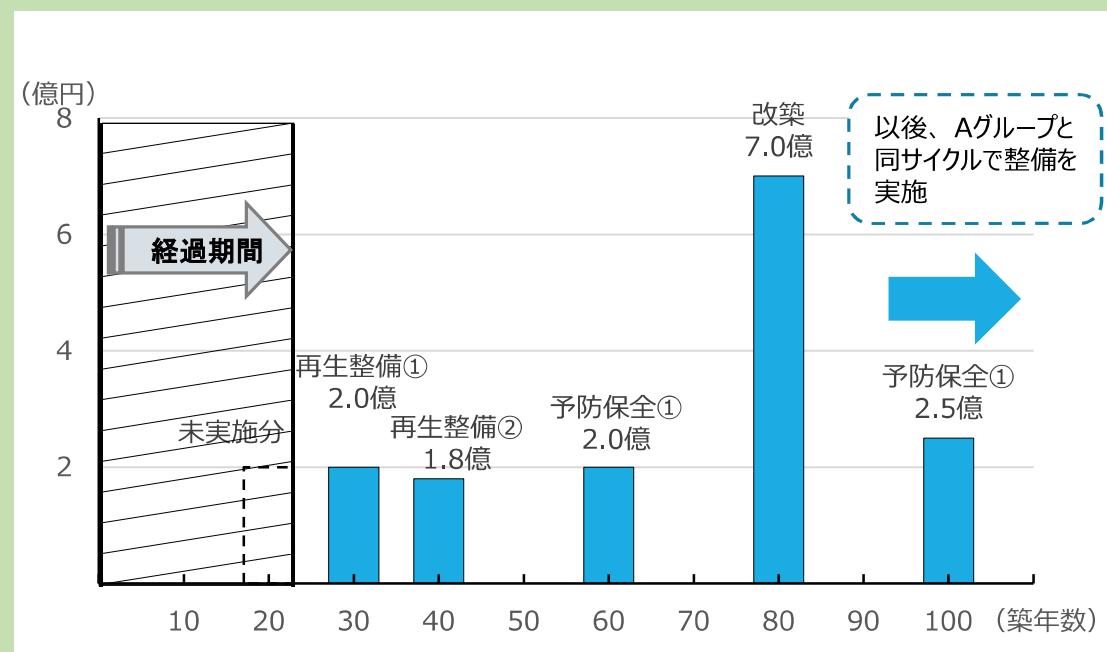
体育館Bグループ

体育館Bグループは、建築後30年を目処に屋根・外壁改修等の再生整備①を、建築後40年を目処に内装改修や断熱化等の再生整備②を実施します。

また、過年度未実施分の整備については、劣化度合に応じて補修を行います。

項目	整備メニュー
体育館再生整備①	屋根改修、外壁改修、照明改修等
体育館再生整備②	内装改修、断熱化等
体育館予防保全①	屋根改修、外壁改修、照明改修等

※ 再生整備②の整備メニューについては、再生整備①の整備メニューや実施状況等から見直しています。
それに併せて、その後の整備スケジュールも変更しています。



※ 費用は、改築前800m²、改築後1,000m²の体育館を想定

6 第2期取組期間における取組の考え方

コ 体育館Bグループの第2期取組期間の整備内容

第2期取組期間は、再生整備①を引き続き進め、その後に再生整備②を実施していきます。

再生整備①は、年9棟程度実施し、第2期取組期間半ばでの完了を目指します。再生整備②は、年5棟程度実施し、第3期取組期間中の完了を目指します。

体育館再生整備①の整備内容

屋根	：屋根改修	→老朽化対策、環境対策
外壁改修	：塗装（外壁、鉄部、渡り廊下）、RC欠損部補修、竪樋更新	→老朽化対策、安全対策
照明改修	：LED照明への更新	→質的改善、環境対策
	電気設備更新又は追加（拡声設備、インターホン、映像設備、AM/FMアンテナ）、室内塗装、バスケット	
その他	：ゴール更新、アリーナ及び舞台の屋内塗装、アリーナ及び舞台の床張替又は研磨、窓ガラスを強化ガラスへ 更新等	→安全対策、質的改善

体育館再生整備②の整備内容

内装改修	：壁及び床の補修又は張替、鉄部の再塗装	→老朽化対策、安全対策
断熱化	：屋根の断熱化、外壁の断熱化、窓サッシ複層ガラス化	→質的改善、環境対策
その他	：家具・什器・バスケットゴールの更新、渡り廊下改修（バリアフリー化）、トイレ、倉庫、更衣室、シャワー、多 目的スペース等の整備等	→安全対策、質的改善

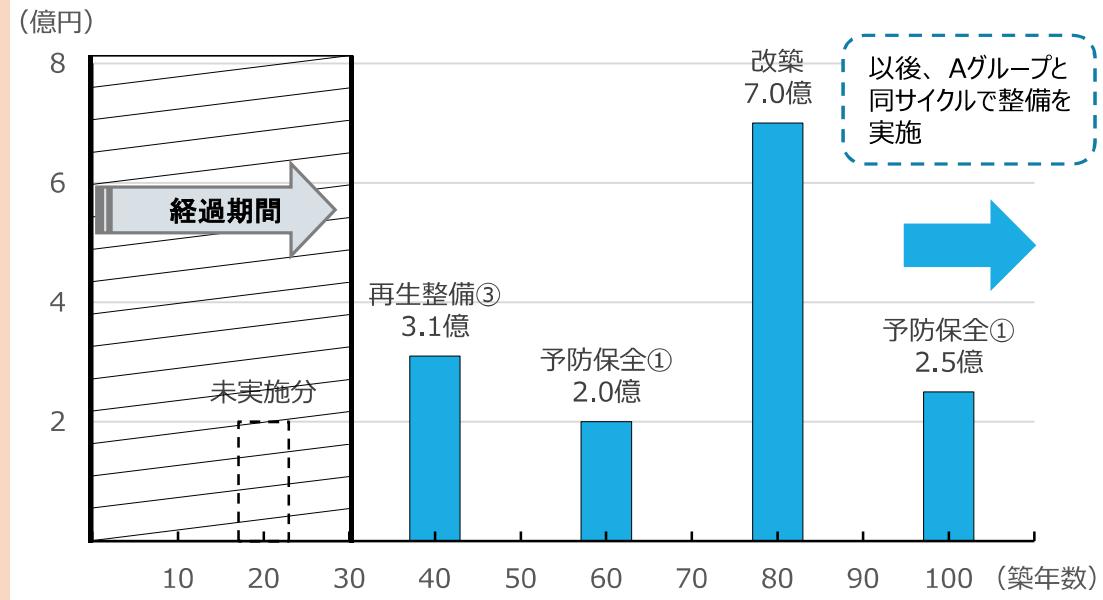
6 第2期取組期間における取組の考え方

サ 体育館Cグループの整備メニューと整備実施方針

体育館Cグループ

体育館Cグループは、校舎同様、劣化の進行、他のグループと比較した場合の機能の低下が想定されることから、建築後40年を目処に屋根・外壁改修、内装改修、断熱化、照明改修等を盛り込んだ再生整備③を実施します。その上で、築60年を目処に予防保全①を実施し、長寿命化を図ります。

項目	整備メニュー
体育館再生整備③	屋根改修、外壁改修、内装改修、断熱化、照明改修等
体育館予防保全①	屋根改修、外壁改修、照明改修等



6 第2期取組期間における取組の考え方

シ 体育館Cグループの第2期取組期間の整備内容

第2期取組期間は、再生整備③を引き続き進めます。

再生整備③は、年4棟程度実施し、第2期取組期間前半での完了を目指します。

体育館再生整備③の整備内容

屋根	：葺き替え	→老朽化対策
外壁改修	：外壁補修又は張替、鉄部の再塗装	→老朽化対策、安全対策
内装改修	：壁及び床の補修又は張替、鉄部の再塗装	→老朽化対策、安全対策
断熱化	：屋根葺き替えによる断熱化、外壁の断熱化、アリーナ床の断熱化、窓サッシ複層ガラス化	→質的改善、環境対策
照明改修	：LED照明への更新	→質的改善、環境対策
その他	：家具・什器・バスケットゴールの更新（固定・落下防止）、放送設備の更新、渡り廊下改修（バリアフリー化）、トイレ、倉庫、更衣室、シャワー、多目的スペース等の整備等	→安全対策、質的改善

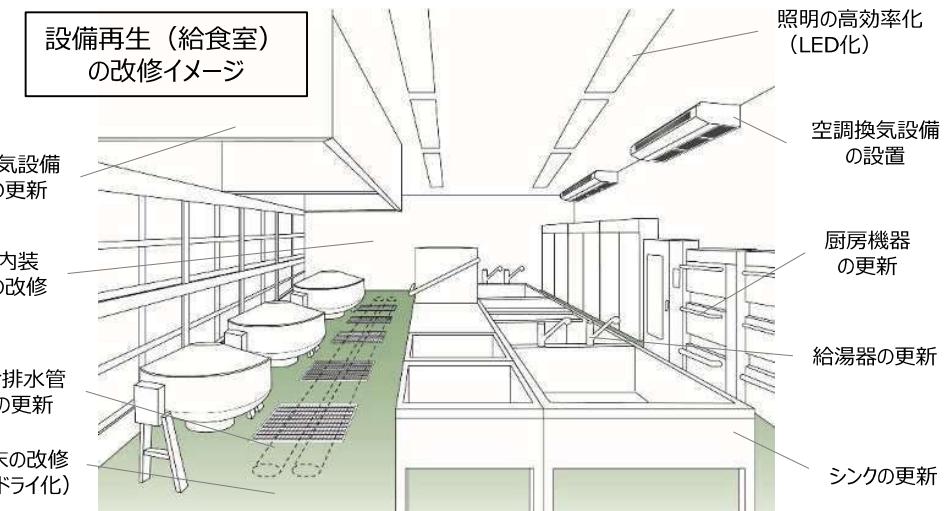
6 第2期取組期間における取組の考え方

(4) 設備再生の整備手法

給排水設備や電気設備等の設備の更新を中心に行う整備で、調理設備が多く入る給食室についても、この整備の中で、機器・設備の更新や空調の設置等を行います。

また、プールについては、水泳授業における民間活用に関する検討の状況を踏まえて、引き続き学校のプールを活用していく学校については、この整備の中で、プール及び関連施設の更新を行います。

設備再生の具体的な整備内容はP.28、整備箇所ごとの整備の方向性は下表のとおりですが、モデル校での実施状況を踏まえて、効率的・効果的な整備を実施していきます。



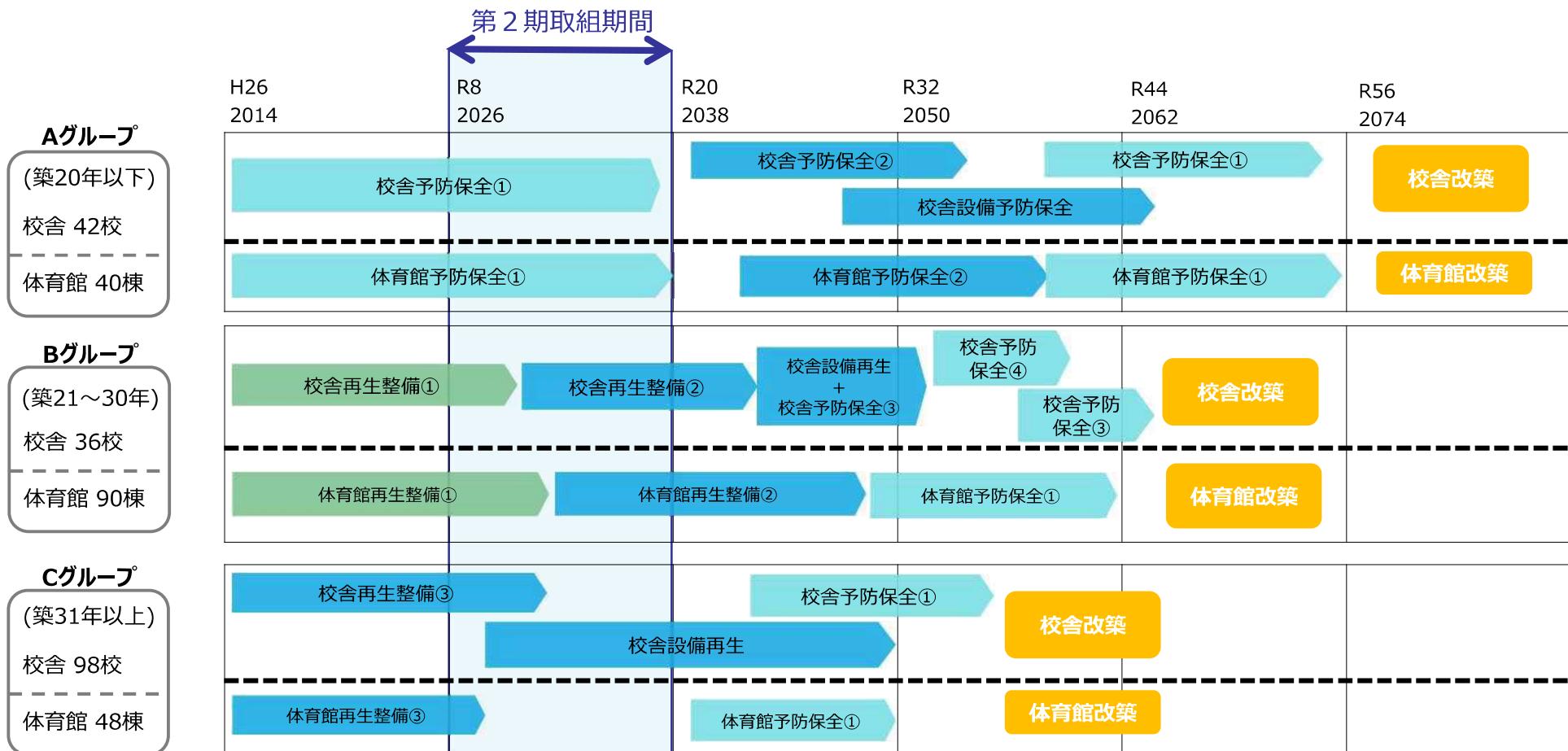
整備箇所	整備の方向性
全体	<ul style="list-style-type: none">● 整備範囲が広く、これまで整備を行っていない箇所も対象範囲に含まれることから、現況確認や条件整理などを丁寧に行うため、設計前に基礎調査を実施
給排水設備	<ul style="list-style-type: none">● ひっかけ事故が起こりやすい箇所については、埋設管の位置がわかりやすい工夫を行い実施● 水道やトイレなどの利用不可期間が発生するなど、学校運営への影響が大きいことから、工区を分けて、夏休みを中心に複数年で実施
電気設備	<ul style="list-style-type: none">● 設備機器については、過去の整備で更新している場合もあることから、耐用年数や容量などを確認の上、必要な場合に更新を行う。● 高圧ケーブルについては、設置状況に応じて、更新を行う。● 設備の更新を行う場合は、嵩上げによる浸水対策を検討の上、整備を実施
給食室	<ul style="list-style-type: none">● 空調の設置を含む、全体的な更新を行う。● 給食センター等の活用や給食室の敷地内移転を伴う整備の実施など、給食の提供を止めることのないよう都度検討して効率的・効果的に整備を実施
プール	<ul style="list-style-type: none">● 水泳授業における民間活用の検討により、学校プールを継続使用することになった学校について、整備を実施● 日よけの設置等の熱中症対策の検討を行い、効果的な整備を実施

※ 設備再生時に電気設備の更新が無い場合等の浸水対策については、止水板の設置等暫定的な対応の実施を検討します。

6 第2期取組期間における取組の考え方

(5) 実施スケジュール

本計画に基づく整備の実施スケジュールは、次のとおりです。



※ 合築校は2校として計上（子母口小・東橋中、はるひ野小中、市立川崎高校・附属中）

※ 体育館は橋高校及び高津高校に2か所あるため合計数が178棟となる。

※ 各グループは、長期保全計画策定時の築年数を基準に分類

6 第2期取組期間における取組の考え方

(6) 目標耐用年数

目標耐用年数はこれまでどおり80年とします。

ただし、計画に基づく整備を適切に実施したこともあり、建物の構造体の耐用年数評価の結果、100年超との結果が出ている校舎もあります。令和8年度以降、校舎については、設備再生の実施前など、学校ごとに適切な時期に調査を実施し、その結果を踏まえて多角的な視点で検討を行い、80年を超えた使用について判断していきます。

(7) 施設規模の適正化

第2期取組期間中には、中学校の学級編制の標準の引下げや大規模集合住宅の建設等による児童生徒数の増加により、普通教室数の確保が必要となる学校もありますが、市立小・中学校全体の児童生徒数は、今後減少していくことが見込まれます。

地域における核となる施設であるという学校の役割も踏まえながら、児童生徒数が減少する学校について、具体的にどのような対応をとり得るのか、令和8年度以降、検討を行います。

6 第2期取組期間における取組の考え方

(8) 国の計画等への対応

国の計画等で示された学校施設の在り方を踏まえた施設整備を計画的に行っていく必要があります。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告(文部科学省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」(令和4年3月))で示された5つの方向性を踏まえた具体的な取組については、「健やかな学習・生活空間」の実現につながる校舎内の木質化や、「安全・安心な教育環境」の実現につながる外壁改修など、これまでの予防保全・再生整備の取組などにおいて、既に対応しているものが多くあります。このような取組については、引き続き、第2期取組期間においても継続的に進めていきます。

一方で、「柔軟で創造的な学習空間」の実現につながる多目的スペースの整備など、内容によっては、予防保全や再生整備などの通常の取組では対応が難しいものもあります。そのような内容については、個々の学校の事情等も踏まえながら、改築等の可能なタイミングで対応を進めていくことします。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び 》》 **個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現**
⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

生活 》》 **新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現**
⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創 》》 **地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現**
⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全 》》 **子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現**
⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境 》》 **脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現**
⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 概要

6 第2期取組期間における取組の考え方

(9) 個別課題に対応する主な取組

次の取組については、原則として計画とは別に進めていますが、状況に応じて連動した整備を実施します。

ア 体育館への空調設備整備

昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早期の空調設備整備に向けた取組を進めています。直近で予防保全・再生整備を予定している体育館については、効率化の観点から同時に整備を実施する予定です。

イ 水泳授業における民間活力の更なる活用

水泳授業の実施環境や指導方法等の改善を図るため、水泳授業及び学校プールの在り方を検討し、より安全安心な授業を実施するための取組を行っています。検討の中では、着実な授業時間の確保及び学校プールの管理業務の負担軽減のため、「市民プールの活用」「民間プールの活用」「隣接校のプール活用」のそれぞれの手法を、小学校を優先して取組を進めます。

学校プールを継続して使用することとなった学校については、計画に基づく設備再生の取組の中でプール及び関連施設の更新を行っていきます。

ウ 学校施設防災機能の強化

これまで校舎等の安全対策や複数熱源化等による避難所機能の強化等を図ってきましたが、今後もマンホールトイレの整備等により、引き続き学校施設の防災機能強化の取組を進めていきます。

計画に基づく体育館の再生整備の取組のなかで、居住スペースの快適化にもつながる断熱化や避難所開設時の避難所運営のためのスペースの確保などを行っていきます。

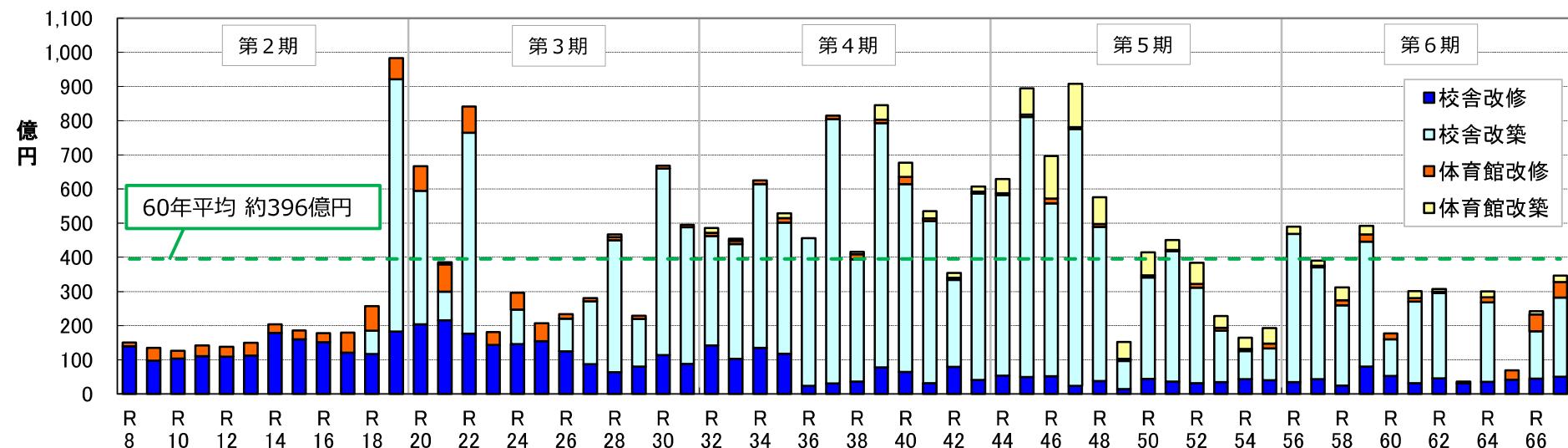
エ 児童生徒の増加に対応した教育環境の整備

良好な教育環境を確保するために、各学校の状況や地域性等を勘案し、中長期的観点に立った的確かつ計画的な対応策を検討の上、教室転用工事や増築による計画的な施設整備等により、児童生徒の増加に対応した教育環境の整備を推進します。

7 将来事業費

(1) 整備スケジュールに基づく将来事業費

これまでに示した整備メニューと実施スケジュールに基づき、目標耐用年数の80年で改築する場合の将来事業費は、下図のとおりです。今後60年間の各年度の平均費用は約396億円、総費用は約2兆3,734億円となります。



※ 試算の条件

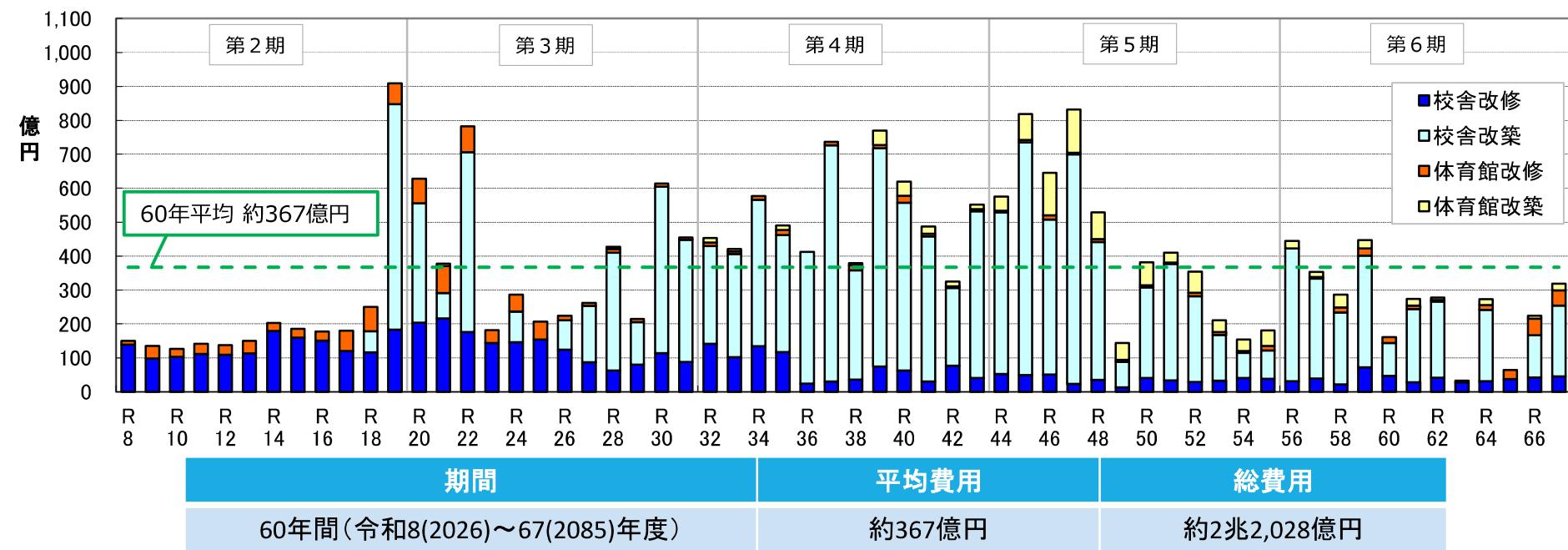
- ・体育館は1,000m²を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000m²で改築
- ・築80年で改築
- ・物価上昇は考慮なし

7 将来事業費

(2) 将来人口に応じた取組に基づく将来事業費

将来人口推計によると、今後、市内の人口は減少に転じることが想定されています。特に、5～14歳の人口は20年で13.8%、40年で27.8%減少すると想定されています。計画に基づく長寿命化を実施した場合においても、第3期取組期間以降、目標耐用年数の80年を迎える学校施設の改築が集中することとなるため、改築のタイミングを捉えて施設規模のコンパクト化を検討する必要があります。

そこで、改築時に保有面積を10%削減した場合の試算をすると、下図のとおりとなり、今後60年間の各年度の平均費用は約367億円、総費用は約2兆2,028億円となります。



※ 試算の条件

- ・体育館は1,000m²を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000m²で改築
- ・改築80年で改築
- ・校舎は改築後、面積を10%削減
- ・物価上昇は考慮なし

川崎市における将来年少人口推計

(人)

	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
5-14歳	121,465	104,753	96,110	102,858	104,715	101,791	98,753	94,959	87,756	82,159

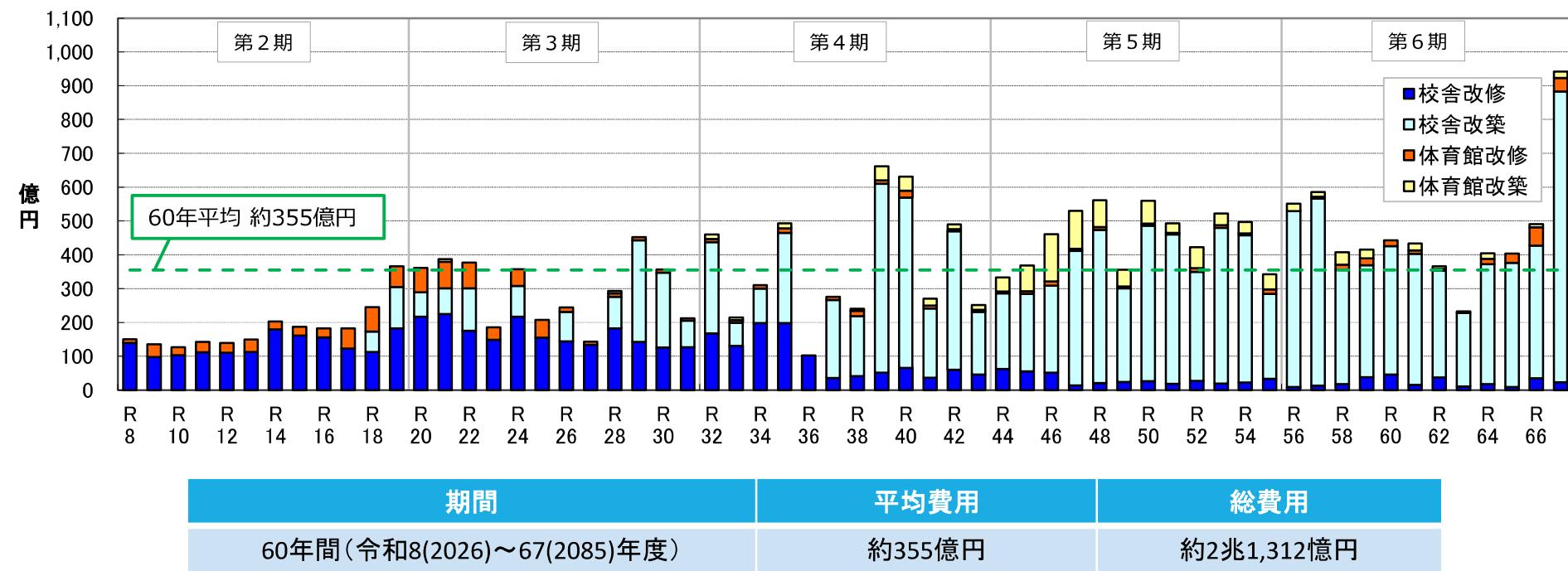
出所：「川崎市総合計画の改定に向けた将来人口推計」(R7.5)から抜粋

7 将来事業費

(3) 更なる長寿命化の取組に基づく将来事業費

今後、校舎について、80年を超えて使用することを検討していきますが、仮に、更なる長寿命化が可能と判断される施設がある場合は、改築の時期も分散化され、財政支出の平準化につながります。

そこで、同じ年度の改築対象校について、1/3が90年、1/3が100年まで使うことができることになった場合の試算をしたところ、下図のとおりとなり、60年間の各年度の平均費用は約355億円、総費用は約2兆1,312億円となります。



※ 試算の条件

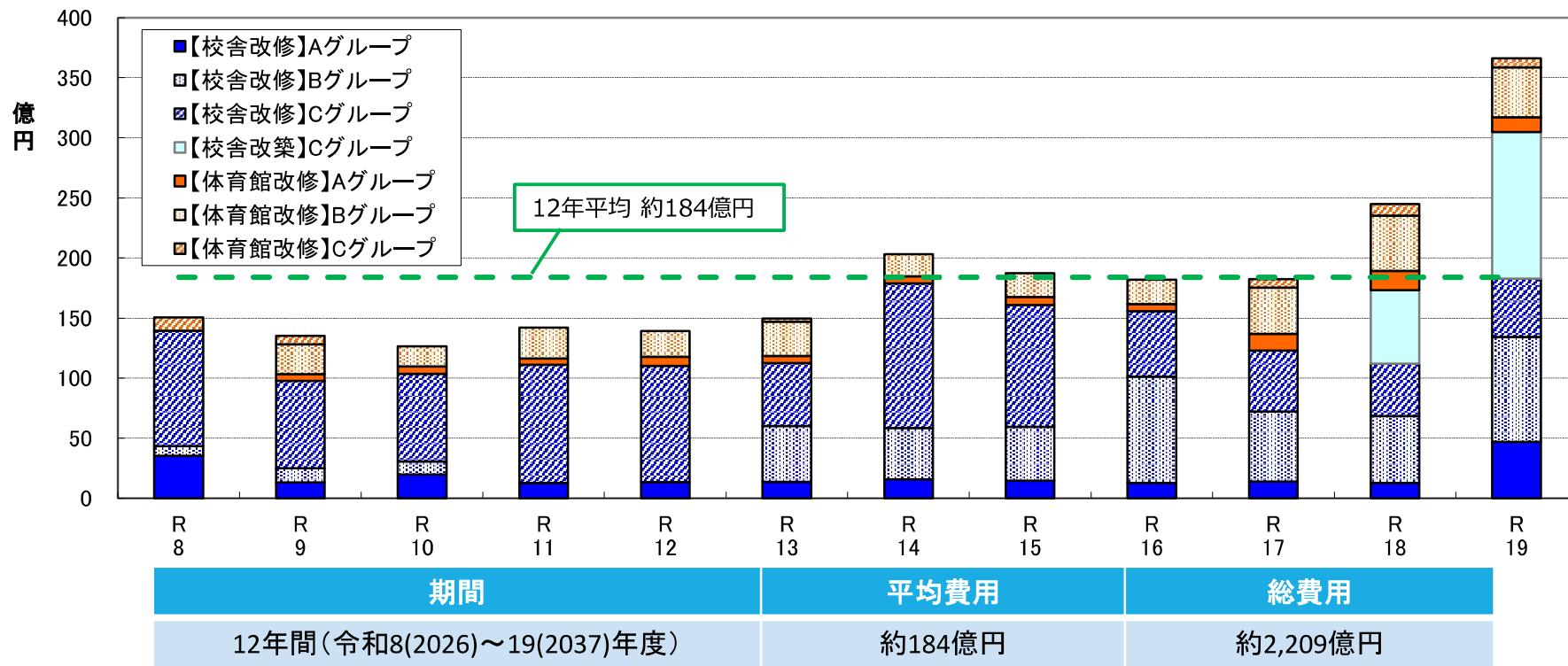
- ・体育館は1,000m²を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000m²で改築
- ・校舎は改築後、面積を10%削減
- ・同一年に築80年となる校舎について、1/3を90年で改築、1/3を100年で改築するものとして改築時期を延長
- ・物価上昇は考慮なし

7 将来事業費

(4) 第2期取組期間における事業費

事業費の平準化の観点から、第2期取組期間については、(3)で示した試算を基に取組を進めることとし、その場合の事業費は、下図のとおりです。

12年間の各年度の平均費用は約184億円、総費用は約2,209億円となります。



※ 試算の条件

- ・体育館は1,000m²を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000m²で改築
- ・校舎は改築後、面積を10%削減
- ・同一年に築80年となる校舎について、1/3を90年で改築、1/3を100年で改築するものとして改築時期を延長
- ・物価上昇は考慮なし